

第8日目(3月11日)

副議長(和田英夫君) おはようございます。延会前に引き続き本会議を再開いたします。

副議長 ただいまの出席議員数は28名であります。これから本日の会議を開きます。

なお、峠 佳一君より通院治療のため欠席、上村一郎君より通院治療のため午後2時30分までの欠席、副市長公務のため午後4時より欠席、天地人推進事務局長公務出張のための欠席の届が出ております。これを許します。

(午前9時30分)

副議長 ここで市長より発言を求められていますので、これを許します。

市長 大変貴重なお時間の中を申し訳ございませんが、皆様方にちょっとお願いがございまして発言をさせていただきます。

昨日の阿部久夫議員のご質問の中、耕作放棄地の実態と対策についてという中で、阿部議員の方から水平畑の件についてご質問がございまして、私が答弁をさせていただいたわけですが、私の答弁に非常に誤解を招く部分もございました。阿部議員からもご了承いただいて、水平畑の質問答弁について取り消しをさせていただいて、議事録から削除をお願いしたいということでございますのでよろしくお願い申し上げます。

私がちょっと行き過ぎた答弁をしたということにあいなり、誤解を招くおそれがあるということでございます。今後、発言に十分留意をしてしゃべり過ぎないように気をつけますのでよろしくお願い申し上げます。

副議長 この件について特にありませんか。

(「なし」の声あり)

わかりました。

副議長 本日の日程は一般質問とし一般質問を続行いたします。

質問順位6番、議席番号20番・牛木芳雄君。

牛木芳雄君 おはようございます。一般質問をさせていただきます。

1 国道17号バイパスの今後の見通しについて

まず、国道17号バイパスの今後の見通しについてということであります。市長は所信表明で述べられていますように、21年度の道路行政につきましては、大転換時期を迎えたという認識を示しておりました。私も同感であります。道路特定財源が一般財源化をした。私は必ずしも否定するものではありませんが、確かに国の道路行政、道路関係につきましては予算の減少が建設の遅れ、これを否めません。17号バイパスの関連この一般質問につきましては私は初めてであります。ほかの議員からもあまりないわけであります。

しかし、都市計画設定をされた重要な道路でありますし、また、市の対策協議会がありますけれども、これとて年に1回しか開催をしないわけであります。今年度はまだ開催をされていません。したがって、私は特に議会の場ということで市長の考えをお聞きしたい、この

ように思って一般質問に取り上げました。

一般国道17号六日町バイパスは延長が5.1キロであります。私の調査によりますれば、はるか昔の昭和49年度から50年度にかけて、そして58年度から62年度にかけて2回にわたって計画調査が行われ、そして63年度に実施調査が行われました。これが出発点であります。

そしてここが重要なことではありますが、平成5年12月10日付けで都市計画決定がなされました。そして翌年、平成6年度から予算化をして事業を進めようとしていました。この中で約10年間で完成をすとしていました。当時六日町の公式文書に残っているわけでありまして、こういう文章があります。町長名の文書で、平成5年12月27日発6都計、六日町都市計画課でしょう、第278号の文章であります。約10年間で完成しますというふうに謳っておりました。しかし、いろいろの事情がありました。既に15年間で経過をしているわけでありまして、遅々としてこの計画どおり進んでいないというのが現状であります。

いろいろありました。経済状況の変化、あるいは公共事業のあり方等々であります。今回の市長の所信表明の施政方針によれば、ようやく今年の夏ごろ、県道平石西ノ裏線いわゆる国道17号線から越路荘の脇をとって小栗山に向かう道路であります。この県道平石西ノ裏線まで、今まで開通したところとあわせて合計1,300メートルが暫定2車線で開通する運びとなりました。このことによってこの県道を使い、国道17号線にアクセスできるわけでありまして、今まで以上に投資効果が発揮されると私は期待をしているところであります。しかし、現在の暫定2車は仕方ないものとしたしまして、全線5.1キロメートル、15年かけて開通はわずか4分の1であります。

そこで第1番目の質問に入るわけではありますが、私が問いたいのは、今後、市としてはどちらの方向に目を向けて国道17号バイパスの整備に力を入れるよう国に働きかけをしておくかということであります。ご承知のように終点側、すなわち国道253号線から新潟方面につきましては、まだまだ設計協議すら満足にっていない状態であります。起点側、東京方面でありますけれどもこれはもう既に設計協議は終わって、用地杭の打設もあったように聞いておりますし、物件調査にも入ったでしょう。その点、起点側は進んでいるわけでありまして、重ねて申し上げますけれども、市としてどちらの方向に目を向けて早く工事を進め、投資効果をあげていこうというのか伺うものであります。

2番目ではありますが、その工事が終わったところがあります。先ほど申し上げましたけれども県道十日町六日町線からホテル木の芽坂までの間ではありますが、この側道についている歩道についてであります。歩道幅が3.5メートルで車道幅が5.5メートル。これで完成形の側道として今、供用されているわけでありまして、大変立派な側道でありまして歩道が3.5メートル幅、もったいないほど広い歩道であります。これは設計協議の中でこのようになって、それを踏まえて完成したものであります。いざ完成をしてみますと、私は本当にその車道歩道の幅で使い勝手のいい道路であるであろうかというふうに思うわけでありまして、

これは全く私見、私案でありますけれども、私は歩道巾を2.5メートル、車道を6.5メ

ートル、これから先整備するところはそうはできないのだろうかというふうに思っています。当該地域におきましては住宅地や商業地化をしているところであります。5.5メートルの車道幅の道路は、たぶん普通車同士がすれ違うときにはどちらかの車がスピードを緩めるか、あるいはちょっと端に寄らないとお互いにスムーズに交差できないような幅であります。これを1メートル広くすることによってセンターラインが引けて、スムーズに交通ができる。そして2.5メートルの歩道でも十分な幅があるのではないかとこのように思っています。

特に冬場になりますと、3.5メートルの幅を自分で雪道開通をして車道まで出なければならぬ。大変長い距離を自分で雪道開通をしなければならぬ。誰が使うにしろ誰が利用するにしろ私は地域住民の使い勝手の面を考えれば、私が今申し上げたような提案の方が皆様方から喜ばれるのではないかとこのように思っています。計画は時々によって見直しが必要であります。その辺も踏まえてお聞きをしたいものであります。申し添えておきますけれども、全くの私案であります。

3番目であります。買収用地の管理状況です。これは年に2回ないし3回は、きちんと草刈りをしていただいております。場所によっては刈った草を搬出しているわけであります。その面では大変よく管理をしていただいていると、私は高く評価をしているわけであります。しかし、農道あるいは用排水路の管理についてはどうでしょうか。杉ノ島地内あるいは谷地田地内は基本的には土側溝であります。昭和30年代の前半に土地改良をした5アールほ場がメインでありますから、まだ土側溝のままが圧倒的に多いところであります。非常にその用地内に何十メートルという連続した用排水路があるわけであり、この管理責任が曖昧であります。ともすると草が詰まったり引っかけたり、水路があふれたりということで、非常に下流の皆さんには支障をきたす。昨年もそういう事例が何件かありました。まだまだ何年も何十年も続きはしないでしょうが、完成までには何年も時間を要するというふうに考えられます。とするならば私はその買収用地内の用排水路はU字溝等を敷設をして管理しやすい状況にした方がよいと思っておりますけれども、いかがでございましょうか。お伺いをいたします。

2 減反政策見直し論議について

次に減反政策見直し論議についてであります。昨日の前者の質問と全く重複をしておいて失敗したと思っているのですが、仕方ありません。一応用意しましたので質問をさせていただきますが、後で私なりの視点で質問もしたいと思います。2月3日の閣議後の記者会見で石破農林水産大臣が、生産調整について参加するかどうかということは各農家に委ねたい、このように表明をしました。その参加農家には所得補償を行う方針だということであり、参加しない農家にはその補償はしない。

しかし、参加しない農家も現実にあるわけでありまして、価格が下がったとき政府が米を買い上げる等の価格支持政策をしているわけでありまして、不参加農家にもその恩恵にあずかっている、農家間にもこの不満感が広がっている。このようなことからこの廃止に視野を置いているのではないかとこのように報道がありました。

減反政策が始まってから40年経とうとしているわけでありまして、これほど大胆に減反

政策を見直すかのような発言をした農水大臣は、私は初めてだろうというふうに思っています。したがって大きな反響があったわけでありまして、特に早速であります。身内の自民党の農業政策基本委員会、これでは減反の維持を決めて09年度からの政策としている水田フル活用等を進めるべきだということで、いち早く農水相の発言を牽制しているわけでありました。

そこで第1番目の質問であります。そもそも市長はこの減反選択制についてどのようなご認識でおられるかということを中心に聞きたいわけですが、昨日の答弁でわかりましたので割愛をさせていただきたいと思えます。

米価が下落をしたときに所得補償をする。私はこの補填の仕組みが大事だと思っているのですけれども、いわゆるセーフティネットをどこに張ったらよいか、このことをお聞きしたいと思えます。今、高値で取引されている魚沼産コシといいましても農家の手取りは2万1,000円から2万3,000円未満だと思えます。私は我が魚沼米はどこにセーフティネットを張って、最低価格はどのくらいが適当であるかということをお聞きしたいと思えます。それぞれ各農家によって生産費も違うでしょうけれども、我々魚沼米はこれが最低限度だというセーフティネットのところを認識がありましたら教えていただきたいと思えます。

水田フル活用も聞こうと思ったのですけれども、全く重複いたしておりますので一応これで終わります。よろしくお願ひいたします。

市長 おはようございます。今日も1日よろしくお願ひ申し上げます。失言をしないように気をつけますのでよろしくお願ひ申し上げます。牛木議員の質問にお答えを申し上げます。

1 国道17号バイパスの今後の見通しについて

17号バイパスの見通しであります。議員おっしゃっていただいたようにこの21年度の夏ごろには平石西ノ裏線から市道駅裏小栗山線の700メートル開通の運びで、ささやかながら開通式もやらせていただくかということをお聞きを今、念頭において調整をしております。なお、20年度の国の補正の中で、17号バイパスに3億円だったか、の追加補正も決定をされまして、一段とこのことについての拍車はかかってきたということでもあります。

そこで、議員のおっしゃっておりますこれからのことでもありますけれども、昨年2月に開催をいたしました国道17号六日町バイパス促進対策協議会の席上におきまして、国交省の長岡国道事務所から整備方針の提示と説明もあり、私どもも原則的にそれを了承したということになっておりまして、具体的には1区間、整備順序の早い区間から1、2、3と申し上げますが、1が主要地方道十日町六日町線から国道253。これは高速道路と八箇峠道路との接続を可能とするためであります。これをまずこのあとの最初に仕上げたい。

そして2番目として起点の竹俣から県道平石西ノ裏線、今年一応暫定開通しますところまで、そうしますと起点から国道253までが全線開通 暫定ですけれども になるということで、ミニバイパス的な部分も発生しますので、効果が非常に大きくあらわれるだろう。

3番目といたしまして国道253から終点の庄之又側ということであります。

21年度から一番遅れておりましたし懸案でありました美佐島庄之又地域の皆さん方との話の中でも、ずっと非常に苦言を呈されてきたわけでありましてけれども、ようやく設計協議に入る段階になりますので、何とかそういうことで美佐島庄之又の皆さん方からはご了解いただいて、極力早めに進めていこうということであります。順序的にはそういう順序で進めさせていただこうということで一応ご了解いただいておりますし、市としてもそういう方向でやらせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

側道の歩道の件でありますけれども、道路構造令によりましていわゆる歩行者の交通量が多い歩道の有効幅員が3.5メートル以上、そのほかの歩道の有効幅員が2メートル、自転車歩行者道が3メートル、こういう部分で構造令的には決まっているわけでありまして、バイパスの中に今3.5メートルで側道の部分をやっている前提条件といたしまして、車椅子が大体幅が1メートルですね、これ同士がすれ違うことができる。そして歩行者が2名安全に通行できるようにということで、一応3.5メートルの側道につける歩道ということであります。

側道につきましてはほとんどの通過車両といえますか、本線を通るわけでありまして、側道を走行する車両、限られた範囲という想定のもとに、自動車の走行速度の抑制と歩行者の安全等を考慮して車道幅員5.5メートルの1車線で今、計画されているところであります。

工事実施区間につきましては、そういうとおりにしてありますけれども、これから未着工区間が大変まだありますので、暫定2車の設計協議あるいはそういうことを経て整備されていくわけです。その際にまた歩道も含めた側道の幅員あるいは構造等について、やはりなんといっても地域住民の皆さん方の使い勝手ということが主眼になってまいりますので、これらそれぞれ地域の皆さんとも協議しながら、国県とも協議を重ねていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

買収地内の管理状況であります。これは買収した部分について管理が悪くて隣接地権者に迷惑をかけたとか、あるいは下流の皆さん方に迷惑をかけたとかということは当然あってはならないことでもあります。ご指摘いただきました用排水路の管理につきましても、これからまた誠意をもって良好な管理が徹底されるように、国にきちんと申し上げていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

2 減反政策見直し論議について

農業政策の方であります。それでは私も聞きませんでしたし、取り下げたということもありませんので1点だけ。これは一応今、議員ご承知のように私たちの市で稲作専門農家の経営の安定を図るためには、一応7ヘクタール以上の経営耕作面積を確保して、年間500万円程度の所得が必要だということを打ち出しておりましたし、それらはやはり最低条件だろうということの中から逆算をしていきますと、新潟県も独自に経営所得対策で400万～500万円の確保ということを21年度の予算の中でモデルとして行うそうでありまして。ここから追っていきますと、面積が7ヘクタールで収穫は10アールあたり480キロとしますと、

そして価格が1俵2万2,000円、収入としては1,232万円、所得として517万4,000円ということになりますので、最低、農家が農業を業として経営していけるという部分になりますと、2万2,000円、この辺が最低部分にはなっていくのではないかという試算であります。そんな状況を私たちは目指していかなければならないと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。以上であります。

牛木芳雄君 1 国道17号バイパスの今後の見通しについて

それではバイパスの件から願いをいたしますが、車道、歩道合わせて9メートルあります。これは完成時には市に移管をされて市道となって市が管理をしていかなければならない道路であります。今、協議をしながら検討していくというふうな答弁がありましたからそれでいいのですけれども、当初は土盛りをして車道も高かったわけですから、車道についた歩道ということで広く設計をしたと思うのです。それを地域住民の使い勝手のいいようにその歩道部分を下へ下げてくれようというふうな協議の中で側道につけて歩道をつけた。その方が周辺住民は使い勝手のいい歩道になるということで、上にあった本線についていた歩道を下へおろしたわけです。

ということになりますと、今、国道の歩道でさえ3.5メートル、私が先ほど申し上げましたように県道平石西ノ裏線、あるいは県道余川塩沢停車場線等々の歩道もやはり2メートルから2.5メートルがせいさかなのです。重要な県道でさえその程度。したがってバイパスに付随した将来は生活道路であるだろうこの側道についた歩道は、私はとても車椅子2台と人が2人が同時にすれ違うような幅の広い歩道でなくても、6.5メートルの車道の方が使い勝手がいいのではないかというふうに思っています。

私も何人かの皆さんと話をして、その方がいいというふうな意見も聞きました。まだ正式に公の会ではこういう提案をしてありませんけれども、私は可能だろうと思っています。用地買収も何もする必要はない。ただ1メートル縁石を動かすだけでそういうふうになるわけですから、私はそのほうが将来市にとっても、そこへ生活する住民にとってもよいのではないかというふうに思っています。もう一度お願いをしたいと思います。

2 減反政策見直し論議について

2番目の農業の問題であります。今、10アールあたりの生産費が、まだ20年産はよく出ていないかわかりませんが、19年産は1万6,000円にがしでした。私のところも自分なりに計算をしてみますと、やはり1俵1万6,000円にがし、200~300円という数字が出てまいります。最低1万6,000円はなければ赤字になってしまう。これは全生産費算入ですから。そうしますと、やはり今、市長が答弁されたように最低は2万2,000円はなければならぬなあというふうに心の底で思っていました。

そういうことですが、別に市は決めたからどうこうできるというわけではありませんけれども、私たちはそういう認識でいなければならないというふうに思っているわけです。年々、年々消費量が減ってくるということも問題でありますし、そのためにいかにして米の消費を増やしていくかということも大事であります。

先ほど言いませんでしたけれども、M A米についてもやはり知事は見直し発言をしていますよね。私たちの市議会ではM A米の反対の決議でも綱渡りの賛否両論があるわけですが、新潟県知事はM A米を見直さなければならないと今議会でも発言をしているわけです。そういうことも踏まえて我々も生産費を削りながらなるべく農家の所得を増やす。しかし、もしそのような選択制になったら我々は声を大にして最低2万2,000円のところにセーフティネットを張って、これが価格補償の最低額だというような要求をしていかなければならないというふうに思っていますが、もう一度先ほどのバイパスとあわせてご答弁をお願いをしたいと思います。

市長 再質問にお答えいたします。

1 国道17号バイパスの今後の見直しについて

バイパスの側道の幅員、歩道の幅員も含めてですけれども、これにつきましては先ほど申し上げましたように、また国交省の方と地元の意見も調整しながら協議をさせていただきたいと思っております。ただ、今まで整備したところが今おっしゃったように、では縁石を動かせばそれでいいということになるかどうかこの辺もまだ私もわかりませんので、いずれにしても地元の皆さんが使い勝手がいい、そして市も引き取ったあとに管理がきちんとできるという方向が一番望ましいわけであります。法令的に抵触するような部分があればこれは別でありますけれども、そうでなければ極力地元のご意向に沿った形で進めていきたい、そういうふうに協議をしてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

2 減反政策見直し論議について

米価の件であります、20年産米も現在値動きが2万4,000円割れというような状況があるそうでありまして、仮渡金2万円は今出しているわけですが、この上に最低と思われる2,000円まで追加払いがきり得るか否かという状況もちょっと見えておりますが、いずれにしても私たちの地域で500ヘクタールも1,000ヘクタールもということはありませんので、7ヘクタールあるいは10ヘクタールこのくらいの規模が最低限の、専業農家としてやっていける部分だと思います。

それででは生計を立てるといえることになると、先ほどの試算どおりの数値が出るわけであり、もし選択制なんていう部分が行われるようであれば、当然これを最低限のセーフティネットといえますか補償価格としてきちんとした声をあげて、それが実現できるようにやっていかなければならないと思っておりますが、よろしく願い申し上げます。

副議長 質問順位7番、議席番号2番・今井久美君。

今井久美君 傍聴ご苦労様です。通告にしたがいまして一般質問を行います。

魚沼市にもやってきました。十日町市にもやってきました。長野の木島平にも飛んでいきました。トキはなぜこの南魚沼市に来ないのでしょうか。「天地人」が非常に賑やかですから飛んでこないのか、というようなことを今日うちの前の田んぼを見ながら思いました。そんなことを思いながら新年度の厳しい予算と財政健全化について質問をしたいと思います。

1 新年度予算と財政健全化について

毎年スイスのダボスで開かれます世界経済フォーラム、ダボス会議の主催者がその意義について各国の主導者と、チェック機能を果たす議会は選挙で選ばれます。国民の支持を得るがため主義主張政策が有権者と迎合することがままあり、中立的な立場で世界の経済、社会の現状改善に向け議論する会議の重要性をテレビで放映しておりました。ま、批判もある会議ではありますが、我々地方自治体を視点にしても一理ある主張だと思えます。現状の一点にとらわれず、いろいろな立場の方々から意見を伺い総合的な判断で議決に参加する必要性を感じたものであります。

今回の世界的景気減速について諸説あることと思えますが、世界に張り巡らせた情報網を使ってもこの景気後退を読み込めず、黒字から一転大幅な赤字となった日本のトップ企業の動向を見ても、いかに今回のことが想定外のことか想像できるところであります。

そんな中、今回の予算編制は骨格となる市長指示を受ける前提の11月の選挙結果を経て、即、指示を受け急速な景気減速の中、短期間に市税の落ち込みを予測し、揺れる政局による国の補正、新年度予算の行方、政策の判断をしながらの大変な作業だったと思われま。合併特例債の期限と照らしながら予定された事業の成功と同時に雇用経済対策も実施していかなければならない大事な予算であります。

市内事業所には撤退を決めたところもあり、社員が再就職に奔走したり、苦しい中を休業日を増やし経費を削減し、とにかく回復を待とうとしている事業所が多くあります。昨年末には受注残があり何とか納税できるが、次年度は難しいという話を年末によく聞きました。まさに血税を使っての行政執行であります。

そんな中、我が市は実質公債費比率県下ワースト1をいまだ返上できず、財政健全化を遂行しながらこの難局に対応せざるをえない状況にあります。新年度予算と財政健全化について通告しました3点について順次伺います。

最初に の今、市が負っている財政状況についてお聞きします。上下水道事業の借入金残高と平成19年決算ベースの一般会計借入金残高、約386億円についての見解を伺います。

に臨時財政対策債について伺います。平成19年度末残高62億円、20年66億円、21年残高見込み74億円と、上昇傾向にありますが見解を伺います。

次に です。平成19年のシミュレーションによれば、平成21年度の実質公債費比率は23.9パーセントと見込まれていますが、21年の決算ベースでどのくらいに想定しているのでしょうか、伺います。

2 財政、産業育成を念頭に置いた専門部署の設置について

最後に、大きな項目の2番目。財政、産業育成を念頭に置いた専門部署の設置について伺います。予算編成所信にあるように、今回の急速な景気悪化は想像以上に深刻で長期間にわたる可能性があります。どんなに市民のためになる施策でも財源を確保できなければ実施することはできません。前段でいったように財政健全化を進めながら市内の状況を早期に的確に把握し、歳入確保のため産業育成を同時に進めていく状況に入ったと思われま。

日々経済状況は変化していきます。定まらない政局の行方と、WTOを含む複雑な国際情

勢が即この南魚沼市にも景気を左右するものとしてあらわれてきます。産業育成、企業誘致に関して自分を含め何人かの議員からこの部門の増強について以前一般質問がありましたが、状況はさらに深刻なものとなり、今後の財政運営のため市内産業界の把握と産業育成、この2点について同時に情報収集して対応してゆく専門部署が必要だと考えますが、見解をうかがいます。以上、壇上からの質問を終わります。

市長 今井議員の質問にお答えを申し上げます。前段のトキはなぜ南魚沼へ来ないのか私もわかりませんが、餌がないのか「天地人」が熱すぎてこないのかちょっとわかりませんが。それらは特別悲観する材料でもございませんので、一生懸命に頑張っていくということであります。やはり大事なことは議員もおっしゃっておりますように、ポピュリズムに流されないということは私も信念として持っていかなければならないと思っておりますので、またご指導をよろしくお願い申し上げます。

1 新年度予算と財政健全化について

お尋ねの財政状況の見解でありますけれども、予算関係資料に若干掲載しておりますが、平成21年度末見込みで水道会計が170億2,127万円、下水道が339億3,688万円、19年度末額に比べまして水道会計では19億4,575万円の減、下水道が4億7,683万円の増であります。下水道はこれからももうちょっとまた増額していきます。そして一般会計につきましては19年度末で386億3,049万円となっております。これはご承知のように、起債制限比率、実質公債費比率。起債制限比率が19年度決算で15.3、実質公債費比率は23.5と高い水準にあることはご承知のとおりであります。

借入残高でありますけれども、これは過去の投資事業の結果ということでありまして、その事業成果も含めて残高の高で判断されるべきではなくて、事業成果も含めて判断されるものだと思っておりますけれども、削減はしていくに越したことはありませんし、その方向で努めてまいりたいと思っております。

25年完了を目指します先ほど触れました下水道事業は除きますが、全てほかの部分は削減してまいりまして、21年度末の見込では19年度比でありますけれども、一般会計で24億7,870万円他全会計で42億6,587万円削減できるという見込みであります。

トータル的に申し上げますと、19年度末では上下水道一般会計、病院事業あわせまして922億4,401万7,000円という数字があったわけでありまして、21年度末の見込では879億7,813万9,000円。先ほど申し上げましたようにトータルで42億6,587万5,000円の減額ができるというふうにとらえております。

臨財債の件でありますけれども、これはご承知のように後年度交付税で措置をされるということになっております。ただ、小泉改革時代にこういうことをほとんど反故にされたという苦い経験もございますので、今度はそういうことのないようにきちんとやっていかなければならないと思っておりますが。平成21年度、これはご承知のように大変税収の大幅な。これは日本全国であります。そこで地方財政計画において、10兆4,664億円の財源不足が見込まれたということでありまして、発行可能額が市町村分で前年比55.3パーセント増

となりました。

私たちの市でも一応目いっぱい10億3,340万円を計上させていただいたところでもあります。その結果で21年度末で先ほどおっしゃっていただきましたように74億347万円の残高見込みでありますけれども、これも今触れましたその償還の全額は交付税算入。こういうことになります。ですので、この状況はそういうことではありますが、先ほど触れましたように国とて天からお金が降ってくるわけではありませぬので、何かの変革があり、あるいは予測できない状況が突発的に出た場合にはどうなるかということでもあります。これは国が約束をしていることでもありますから基本的には国が対応すべきことだと思っておりますけれども、対応できなかったときは、これはまた大変なことになるということでもあります。そういう認識は常に危機感としては抱いております。

実質公債費比率の見通しでありますけれども、19年度では計画では24.6というものが23.5に実質的にはなったわけでもあります。このベースでいきますと21年の部分では予定として23.9ですけれども、例えば0.9下がるとすれば23ということでもあります。

ただ、今予算で皆さん方にもお示ししておりますように、不況の長期化をちょっと予想させていただいて今後の財源確保を考慮して借換債。これは前年度は基金対応、合併振興基金が23億円だか24億円だかあった部分で対応させていただいたわけでもありますけれども、これをこのまま基金において借換え債でこの部分に対応しようということでありまして、これが10年償還といたしますと毎年の償還額が7,200万円程度増額はいたします。

それを即、実質公債費比率という部分にぱんと当てはめると0.5ポイント程度実質公債費比率の予測がアップするかもわからないということではありますが、これは毎年度毎年度の決算の中できちんと処置していきますし、今ほど触れましたように予測より0.9ポイント下げた今、実質公債費比率が推移しておりますので、予想どおりの数値を上回ることはそうないだろうと思っておりますが、そんな状況であります。そして27年、あるいは28年には18パーセントを下回る数値にしていくと、このことについては何ら変更なく進めていけるものだと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

2 財政、産業育成を念頭に置いた専門部署の設置について

次に財政産業育成を念頭においた専門部署の設置ということでもありますけれども、経済対策として既存の産業構造からの脱却や環境産業の育成に重きがおかれた政策、国は今そうなっているわけでもありますし、それは当然議員ご指摘のとおりでございます。

私たちの市におきましても化石燃料の使用量削減を図る国の施策に呼応して、昨日の岩野議員のときでしたか申し上げましたけれども、バイオマスタウン構想。これは近日中に承認をされる見込みであります。そしてこの計画の中で木質ペレットの製造事業が盛り込まれますので、新年度予算でその事業者への助成、製品を利用するペレットストーブの普及を図るための補助金を計上させていただいたところでもあります。今までは構想の策定は企画政策課で担当しました。しかし補助金は農林水産省の補助ということになっておりますので、市の補助金執行は農林課が担当するということでもあります。そしてこれからのごみや廃棄物を利用

することが事業化される場合は、新設する環境交通課を主体として廃棄物対策課とともに対応していくということになりますので、国県の組織に沿わない専門部署というのは中々有効な情報をキャッチできないという難点もあります。今、これからのそういう部門、それぞれの部門で今やっていることでそう齟齬が生じているわけではございませんので、現時点ではこれらを念頭において全く新たな別の部門を新設するということは考えておりません。

具体的な課題が出てきた時点ではフレキシブルに対応していかなければならないと思っております。対策室とかですね。いずれは基幹病院の問題については今年21年度からは専門的な職員を配置しますけれども、2年、3年ごろになりますとこれは基幹病院の、どういう名称になるのがいいのかわかりませんが、専門部署を大和病院内の方に病院事業とは別に設けていこうという方向で今考えているところであります。そんなことが今現在具体的には浮かび上がってきておりますけれども、ほかの部門についてまだ全く別個の専門部署ということは今のところ想定しておりませんのでよろしくお願い申し上げます。以上であります。

今井久美君 1 新年度予算と財政健全化について

それでは の方から順次伺っていきます。市が負っている財政状況ですが、特に今まで実質公債費比率が発表されてから上下水道の借入金が大きき原因だというようなことで、それについては何度か話を伺ってきました。そして問題は一般会計の借入金残高の高さだろうと私は思っています。そして今、合併をしましたから各々3町の持ち寄ったものがその結果だろうと思っておりますけれども、事業成果だったと、こういうような話がありました。

もちろんそれはそれでいいのかもしれませんが、私は内容を深く掘り下げて見ることができませんので、一般会計の中にある残高が10年前に同じように景気が冷え込んだときに、国策として内需拡大景気浮揚を行ったときのものが大きく影響をしているのではないかと。そんなふうにして確認のためにこの質問をさせてもらったわけでありまして。今、国はこのあとまた追加経済対策も検討されているようでありまして、もし、これが進んでいく中でまた地方の負担が発生しやしないか。そんな危惧も含めてこの質問をさせてもらいましたが、もう一度その辺のことを聞かせてもらいたいと思います。

市長 1 新年度予算と財政健全化について

私も冒頭に触れましたように、私たちの地域ばかりではありませんけれども、景気対策と銘打って地方に借金をして事業を発注しなさいと。その借金分は後年度国が面倒をみるという約束のもとに90年代の前半だったのでしょうか、不況対策ということでやったわけでありまして。けれども、さっき私が触れましたようにそれが小泉改革の三位一体改革という名のもとにほとんどが切り捨てられたということでありまして。ですから当然内容は全部分析はしておりませんが、その部分は相当あると思っております。

ですから、私たちも18年度に非常に財政的に厳しい状況が見えましたので、職員の給与カットも含めて財政健全化に取り組んだということでありまして。今ようやくその道筋は見えてきたと。ただ、これからまた今、臨財債も出します、それから追加景気対策ということでどういうものが出てくるかわかりませんが、地方にまた借金をしながらいろいろやれ

ということになるのか。ちょっとわかりませんが、これらはもう二度とそういう約束事を反故にされるようなことがあってはならないわけでありましてけれども、時の政権が約束をしてもその政権が代われればこれはまたわかりません。

ですので、本当に綱渡りのような状況という部分もあるかと思いますが、しかし、少なくとも国と地方が決めたことを担当が代わったから、政権が代わったからで、ころころころ変わるというようであればこれは国の体をなさないわけでありまして。そういうことにならないように、それぞれ全国市長会あるいは地方六団体で結束をしてそういうことにならないようにきちんとやっていかなければならないと思っております。

今井久美君 1 新年度予算と財政健全化について

今の部分については概ね了解をいたしました。このあと2番3番と関連していますので、2番の方に移りたいと思います。2番の臨時財政対策債です。今ほど市長から話のありましたとおり、やはり後年度にこれを国が面倒をみるという類の地方債ですね。元来地方債というのは足りないところを補ってやるということではなくて、投資目的をもって発行されるべきものだろうと思います。そんな意味から投資的な起債とは計上経費にあてることもできるという臨時財政対策債は全く異質のものだろうというふうに私も思います。

こういう性質ですから今、市長自ら言われたように、本当に私たちが議員になった平成17年の12月議会で財政健全化も出されまして、職員の給与の話も出て、三位一体改革のやはりその反故というようなことで削減を大幅に全国的にされたというようなことがありました。

後年度国が面倒を見るというようなことが、この前の12月議会で私も危惧したように、この前も新聞に出ていましたけれども、地域手当の払い過ぎのところを財政が豊かだと、こういったような理由で交付税を切ったというような話もありました。また、過去の交付税特会の地方負担分の処理の行方もまだ未解決だと。

こういったことで既に発行、借入する私ども南魚沼市は証書借入にしる証券の発行にしる、南魚沼市名義で既に手形を発行しているようなものなのです。それで国がこういう形で過去にも例があって、後払い的なものが非常に不安な部分があるというようなことで、今市長からもその辺を認識しながらという話でしたので、この辺についてはまた十分注意しながら進めていってほしいと思います。

そこで、後で交付税措置をされるということは、返済にまわす金はその年に入ってくるということであって、性質的には合併特例債の7割と同じような見方だと思うのです。本来自治体の自由裁量で使ってもいいよというべき性質の交付税が、もう既に使い道が限定されて入ってくるということだと思うのです。そのほかにも自主財源が結構今回また落ちました。

そうすると南魚沼市の予算を分析していくと、投資的部分よりも福祉関連のウェイトが非常に大きいところがあると思います。その分、市民サービスが充実しているということだろうと思いますが、そういった観点から落ちてきても、市民サービスの観点から削減不可能な部分が非常に多い。必然的に用途限定の経常出資比率が全体的に100を超えるようなそう

いう連続するような予算編制を組まざるをえないのではないか。そういう時代が来るのではないかというふうに思いますが、この辺についてはいかがでしょうか。

市長 1 新年度予算と財政健全化について

厳しいといいますが、臨財債の後年度交付税算入というこれは、先ほど申し上げたとおり、信ずるよりほかにございませんので、その約束が反故にされないように私どもがやっていかなければならないと思っております。地域手当の分は、あれは地域手当を本来支給 私どもものところはないのです。ですから後でまた触れますけれども。ところが3パーセントから18パーセントの枠の中で支給をしていい地域と、もう支給すべきでない地域と人事院がきちんと勧告したわけです。

今、返還を余儀なくされている県あるいは市町村は、枠に示された部分より余計に払っていたのです。ですから、当然交付税の算入の部分の基準財政需要額ですか、の部分が多く取ったということです。ですからその分、交付税が多くいっているからそれは約束違反だから返してくださいということで、財政が豊かだから返せとかということではないのです。約束違反。そういうところが4カ所だか5カ所ありました。

話がちょっと及びますが、私たちの市は地域手当はございませんので、返す必要がないということであります。そこで、最終的には臨財債の交付税算入が、本来の自由裁量の中の枠が狭まるのではないかということではなくて、当然この臨財債の部分は今までの交付税措置の上乗せとしてこれを出しているわけですから、トータルの枠の中へそれをみんな押し込めようということではありませんので。では臨財債を今発行したから後ほどいわゆる交付税として自由裁量の部分の枠が狭まるかというところではないとうふうに私は感じている。それは別に上乗せ分ということだと思っております。

経常収支あるいは市の財政指標ですか、年度ごとに上向いてみたり下がってみたりいろいろしますけれども、これからどこの市町村もそうだと思います。やはり経常的な部分、福祉関係ですね、そういうことが増えていくことは間違いありません。ですので、投資的な部分、あるいはそういう部分が枠が狭まっていくということは、これは想定をしなければなりません。で、合併特例債の活用によって大枠のものは平成27年度までにある程度整備をさせていただいて、それからシミュレーションにもございますようにいわゆる投資的経費というのは半額ぐらいに落としていきます。そういうこともやりながらやっていかなければならない。これからの市町村の経営はほとんどそうだと思います。

それをやらないでいいかということそういうわけにはいきませんのでやらせていただく。では、財源がどうだと。財源は今のところはそれがために、その財源がないがために、福祉関係の予算も削らなければならないとかというそういう状況ではありませんけれども、そういう状況が何か突発的に出たり、あるいは恒常的に見込まれるということがあれば、どういう手を打ってでもそのサービスを下げることにはいきません。あるいはそういう状況がみえれば市の職員の給与の減額だってまた考えなければいけないかもわかりません。そうならないように私たちもいわゆる入りの確保、これにきちんと取り組まなければならないとい

うことであります。「入りを計りて出を制す」というのが原則だそうでありますので。ただ、制す部分が非常に枠が狭まっております、確かに。ですのでそういうことは常に念頭に置きながら財政状況が逼迫しないようにいろいろ考えてやっていきますので、またよろしくご指導をお願いします。

今井久美君 1 新年度予算と財政健全化について

今の地域手当については私も十分了解しております。ただ、そういうふうに見られるネタというのはできるだけ持たない方がよかろうということを12月も心配したわけで、今申し上げたとおりであります。

それではに入りますけれども、実質公債費比率23ぐらいに想定できるかなというような話でした。この実質公債費比率の皆さんが心配するこの数字が、最初新聞報道されたときに、うちに次いで2番目に悪かったところが、この春の新年度予算の新聞報道の中で、この21年度ベースの決算ベースで18.1までいくだらうという記事があったものですから。どの自治体も今、財政健全化を謳っていない自治体はないぐらい、皆さんこのことに取り組んで体質改善を努力しているようです。実質公債費比率だけで全てのように報道されますので、市民の多くがやはり心配をします。この自治体も将来の負担比率というこれも出ていますけれども、これはこの時点ではうちよりも悪いわけです。

そんな悪いことを下の方から競ってもしようがありませんけれども、要するに1日も早くほかと比較しても劣らないぐらいの内容の財政状況だよということを、皆さんからも理解してもらいたいというふうなことだろうと思います。

そして私は今回の市民アンケートによる総合計画を見直すことを非常に賢明な策だと評価しております。昨日も合併協議を含めまして新市建設計画について議論がありました。いろいろな合併協議で確定した事業について、当時の町議会で議決があったものかどうかわかりませんが、先輩議員から批判があったりそんなことを見ていますと、合併時代のことが私としてはわからない議員からすると、合併協議というのは一体何だったのだと、こういうふうに思わざるをえないわけでありまして。早急に見直し、議会からも了解をもらって本当に必要なことであれば早く手を打たないと、また特例債に間に合わないという事態になります。その後の事業ということになれば、相当の自前の金をつぎ込まないと事業が達成できないということになりますので、またこの辺も進めていってもらいたいと思います。

私は財政健全化に関連しまして12月議会で職員給与について市長の見解をただしました。今の予算で異論を唱えるものではありませんけれども、この人件費は財政健全化の一つであり全てではないと思っております。総合的に判断していく必要があると思います。予算資料の健全化計画でも21年見込みで計画より約2億円多い達成率76.9ですか、そのくらいで推移すると。

来年度の財政健全化計画をそのまま予算化しておけば、「ば」の話ですが、計画の71億円よりも約10億円多く達成できる数字になります。ぜひ、ひるまないでこの目標で進めていってもらいたいと思います。このことについては決して予断ができる状況ではありません

が、これからの状況を静観していきたいと思います。

2 財政、産業育成を念頭に置いた専門部署の設置について

最後の大きな項目の財政、産業育成を念頭に置いた専門部署の設置についてというところですが、たぶん今のところそういう必要はないだろうという答えだろうと想定しておりました。私がこういうふうに思ったのは、今回の市税の落ち込みについて正直いって産業規模の大きい長岡や県央地区が非常に大きな落ち込みをするのではないかというふうに思っていました。結果、我が市と妙高市が率として最も悪かったということであります。

大規模、大企業中心の城下町でもないのですけれども、なぜこんなに落ち込みが大きかったのか。この辺のことはよく分析して、これからの支援や今後の対応を検討する必要があると思います。そして先ほど話もありましたように今回一般質問でも多く出ていますが、新分野の産業育成について市内事業所で海外に進出したり、大手企業を相手に景気動向を読みながら荒波を乗り切っている企業のトップの方々も多数おられると思います。その人たちの意見も聞く機会を得て、また作り上げていくということは必要なのではないかと思います。

昨日、1番議員の答弁の中にも経済振興や産業育成は行政主導では進まない。民間主導を行政が支援する方法が望ましいという話がありました。この点については私も全く同感であります。経済産業は生き物ですので自由経済社会の中で、行政が計画的に進めようとするときとうまくいかないと思います。行政はあくまで支援する態勢だと思います。

以前この部門について市長に伺って市長がトップセールスでやるという部分も言ってもらったわけですから、今後も強力に市を引っ張っていってもらって、形の出るようにしてもらいたいと思います。この辺についてまた考えがあったら聞かせてもらいたいと思います。

副 議 長 今井議員、大きな2番についての市長の答弁でいいわけですね。

(「はい」の声あり)

市 長 1 新年度予算と財政健全化について

お答えいたしますが、大きな2番にいく前に実質公債費比率という部分について、改めてまた皆さん方に認識をいただきたいわけであります。私たちの市がなぜこれだけ多い実質公債費比率。これは前々から申し上げておりますとおり、ほかの市町村には全くない要素が広域水道企業団を市に全部いわゆる巻き込んだといいますが、それも合併したという。当時200億円ちょっとの残債があったわけです。これによって約6パーセントから7パーセント実質公債費比率を押し上げています。これは私は総務省の方にも行って話しているのですけれども、ほかの市町村にはないことだから私たちの市はこれだけ高くなっている。

今、ではそれが例えば全くないとはいいませんけれども、ある程度水道の方で償却や償還が終わっている部分を抱き寄せたのであれば、こんなことは全く話にもなんにもならなくなる。ところがそうではなくて非常に大きな投資をして、その部分がそっくり入ってきておりますので、そういうことです。ただ、これはこれから投資をしてどんどんとまた借金を膨らませていこうという水道会計ではございませんので、着実に落としていけます。ですので、先ほど触れましたように10何億円も毎年減らしているわけです。

ですから私たちの市が今23あるいは24という部分が、一挙に18に落ちることはありません。一挙に200億円もお金が返せばそれは落ちますけれども、そういうことはありえませんが、緩やかですけれども平成27～28年にその目標をきちんと置いてそれを達成していくということでありまして。ですから、心配するななんていうことは言えませんが、実質公債費比率ということにとらわれすぎて市の財政が大変だ大変だという部分は、あまりもう議論しなくても結構だろうというふうに私は認識しております。甘いでしょうか、よくわかりませんが、そういうことでもあります。

人件費はトータルで今年度予算の中でも一応2千数百万円減らしているのです。全体枠の中では7千何百万円増えたということになっているのは、社会保険の国民年金基金の方にいわゆる保険者が拠出をしなければならぬお金が法令上にああいうことになったという、それが約1億円なのです。国民年金の基礎部分ですよ。ですから職員が退職した後に受け取る基礎年金部分のその部分。ですからこれはほかの市町村も全部同じですけれども、それが1億円今年は出たということで、トータルで7千何百万円増えたということになっていますけれども、実質的にはそうではなくて2千数百万円の減であります。これらはまたいずれあとでいろいろ控えていますので、みんなここで言うてしまうと。そういうことでもあります。十分とにかく財政には一番の意を用いながらきちんとした対応をしていかなければならないと思っておりますのでよろしく申し上げます。

市税の落ち込みは、これはどこの市町村も確か同じだと思うのですが、やはり想定されていた部分があったわけですね、固定資産税の評価換え。例えば長岡や新潟というのが私たちの地域と比べて地価の下落幅がどうであったかといわれると、わりあいと確か私たちのところよりは下落幅は少ないのではないかと思います。そういう部分も若干助けて私たちの市がこれだけになったのか。妙高市も大変多いですけども。相当厳しく見込んだつもりであります。厳しく。甘くみていてまた落ちたなんてことにならないように今。それはもうわかりませんが、そういうことで市税の落ち込みは7億円から8億円という部分を予測しておりますので、これについてはなるべくそういうふうには落ち込まないように、また一生懸命景気対策に力を入れていかなければならないと思っております。

2 財政、産業育成を念頭に置いた専門部署の設置について

産業育成の件についてはまさに議員のおっしゃるとおりでありまして、そういう市内でもトップ的な企業の経営者の皆さん、あるいはトップでなくても結構ですね、本当の個人経営的な部分であってもやはりそういう皆さん方ときちんと私たちが話をし、有効な手を打たなければ行政の考え方だけで、あれもやれ、これもやった方がいいのではないかと、こういう補助金を出せなんて中々やはりだめですので、議員おっしゃったとおりでありまして。そういう皆さんときちんと意見交換しながら、本当に生きる施策をやっていかなければならないと思っておりますので、またそういう情報提供等もよろしくお願い申し上げます。

副 議 長 11時5分まで休憩といたします。

(午前10時48分)

副 議 長 会議を再開します。

(午前11時05分)

副 議 長 質問順位8番、議席番号15番・樋口和人君。

樋口和人君 子育て世代やこれから親になる若い人たちに学びの場の提供を

それでは通告にしがいまして一般質問を行います。子育て世代やこれから親になる若い人たちに学びの場の提供をということであります。現在、南魚沼市では社会教育の一環として地域家庭教育の充実ということで、家庭、学校、地域社会の連携のもと、家庭教育講座やめばえ学級、そだち学級などが開催されています。また、福祉の充実の観点からは育児支援としてマタニティサロン、育児学級などの事業を行っていますが、子育て世代やこれから親となる若い人たちが親としてのあり方を学ぶ機会が少ないように感じます。

例えば先ほどのめばえ学級、そだち学級でありますけれども、ここでは生まれたばかりのお子さんから保育園に行く前までのお子さん、それと保護者の方たちを対象に主に皆で一緒に時間を過ごし、その中で友達や仲間を作っていくというような感覚であります。

また、マタニティサロンでは妊産婦への支援とカップルへの子育て知識指導を主にしているようですし、育児学級についても乳児保護者への育児に対する必要な保健知識の伝達ということを中心として行っています。

もちろんこれらのことは大切なこととありますし、施策として今後もさらなる充実を図ることを強く望むところでありますけれども、さらなる施策としてこれら親になるべき、これから親になるべき若い人、もっといえば小学生、中学生、あるいは高校生たちに親になる喜びや充実感を学んでもらうこと。さらにそのために乳幼児に触れること、そして乳幼児とかわる体験をすることがとても大切なことだと考えています。そして先ほど言いましたこういったことを学ぶ場、これを提供することも大切なことと考えます。このことについて市長の所感を伺います。

市 長 子育て世代やこれから親になる若い人たちに学びの場の提供を

樋口議員の質問にお答え申し上げます。それぞれ議員も、今市が行っております事業といえますか、これはご存知だろうと思いますが、昨日も議長の方から話がありましたように傍聴においでいただいている方や、ラジオを聞く方、また、理解していない議員の皆様方も含めて、今やっている事業をご報告申し上げますのでよろしく願いいたします。

まず、子育て支援事業としては子育て学習会を年6回やっております。それからマタニティは先ほど議員おっしゃっていただいたように年6回、これは妊娠されたご夫婦対象であります。さっきの子育て学習というのは子育てに関心のある方ということ。育児学級が年6回、育児中の保護者。ほのぼの支援講座、年12回掛ける3地域、これは未就園児と保護者ということとあります。それからめばえ学級、そだち学級、親子サロン、これは年32回、育児中の親子。各保育園におけるにこにこ学級、年12回これに22保育園掛けますので相当数になっております。それから各保育園での家庭教育学級、年1回、これが22保育園であります。これらを行っております。

また、民営の保育園の中でもほぼ同様な事業を行っておりまして、大体ほかにもありますし、このほかにも保健課で産婦新生児訪問、これを2～3カ月児訪問、各種検診などを行っているとあります。

これから親になる若い世代に対する学びの場の提供としては、保育園ふれあい体験、今ほど議員おっしゃったように子どものうちから子どもに触れるといいですか、市在住の中高大学生が対象でありまして、夏休み期間中25日掛ける22保育園で行っております。平成20年では参加者がのべ406人あったそうでございます。

こういうふうにいるいろいろやっておりますが、議員おっしゃったようにそれこそまだまだ親が親として親になるためのということで学ぶ場が少ないということでもありますので、またそういう内容も取り入れながら今後の対応をしていきたいと思っております。

社会教育関係の方でも同じようなことで、先ほど触れた中に今は子育て支援部分で抽出しておりますけれども、社会教育関係も今触れたようなことを一緒になってやっております、いろいろやっておるわけでありまして。なんといいましても今のこういう世相の中で、親になる喜びといいですかそういうことを本当に、それぞれの子供達やそういう適齢期の皆さんが感じていただけるかといいますと、そうでないという部分も確かあるのかもわかりませんが、世相的な部分では、ですので、そういうことをきちんと理解していただいて、本当に親になる喜び、子どもを育てる喜び。これは人生の最大の喜びだと思いますので、そういうことがきちんと理解していただけるように皆さん方にあらゆる機会を通じながら。またこういうことで不足という部分がありましたらまたそれなりに追加をしながら。同じ今触れた中でも特別なまたそういう部分をその中に設けるとか。そういうことを含めて研究してまいりたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。また何か具体的にこういうことを、ということがございましたらご指摘いただければご検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。以上です。

樋口和人君　子育て世代やこれから親になる若い人たちに学びの場の提供を

所感をということでお伺いをしたところ、市長もこういった親になる喜びや充実感を学ぶこと、体験することが大切であると。また、その場を提供することも大事だと考えていただいているようで、大変ありがたいと思います。

実はちょっと古いデータなのですがけれども、総務庁、現在の法務省ですけれども、これが平成8年に実施した調査で、子どもが幼いうちは夫婦関係よりも親子関係を重視すべきだという意見に「そのとおりだ」と答えた親ですけれども、国別なのですが日本が26.7パーセントの親御さんがそのとおりだと。アメリカが47.8パーセント。韓国が58.2パーセントということで、私はちょっとこれをみたときに日本とアメリカがそうなのかな、日本がばかげに少ないなというような気がしました。

また、子育ては楽しみである、生き甲斐であるという意見に、「そう思う」と答えた親が、日本では44.2パーセント。アメリカでは77.2パーセント。韓国で68.2パーセントということで、本当にアメリカ辺りが生き甲斐であるというふうになっている。逆に日本では

子育てが生き甲斐だといっている親が半数以下というちょっとショッキングな結果が出ています。

また、これはちょっと新しいのですが、厚生労働省が平成14年から3年間実施した調査ですけれども、これによりますと既婚の女性の8割から9割が子どもを育てていて負担に思うことがあるというふうに答えているということですし、その一番の理由が自分の自由な時間が持てないことが、子どもをもった負担だというように答えているということでもあります。

皆さんがこの結果をどう受け止めるかということでもありますし、さらに最近では女子大生あるいは若い女性に子どもを産むのも育てることもとても大変だという考えの方、先ほどのとおりですが増えているということです。それで、出産ですとか育児が仕事をする上で大きなハンディキャップになっているというとらえ方が圧倒的に多くなっているということでもあります。

そういった彼女たちにとっては仕事と子育ての両立ということが非常に大きな関心事であるということで、今、こういう言い方はしませんが、みどり児といいますが赤ん坊。子どもを授かった喜びですとか、子育てがいかに楽しいものであるか。そして自分にとって報われるものであるかという発想が乏しいということになっているように思います。

そこには仕事でキャリアを積んで経済的に豊かになるのが幸せであり、そのことで美味しいものを食べたりいろいろな所に旅行に行っているいろいろなことを見たり聞いたり、見識を広め多くの人と出会って充実した時間を過ごしていく。そのことが幸せであり自己実現なのだというような考え方なのだと思います。もちろんこれはこれで否定するものではございませんけれども、やはり幸福、幸せという価値観のとらえ方には別の考え方も当然あるのだと思っています。

例えば子どもを育てることも大きな自己実現であって、自らの命といいますが、その命をつないでいくことが人生にとっていかに大切なことかということを知ってもらおう、またその場を提供していくことが本当に大切だというふうに思います。

本来、そういった子育てですとか親としてのあり方ということは、昔であれば家庭ですとか地域で学んでいたわけですがけれども、最近では核家族化ということで、自分の周りで小さい子どもを見かけることもありませんし、先ほど市長の答弁にもありましたけれども、保育園とかでこういう場を作ってやらないと中々子どもたちに触れ合うことも出来ないというようなことだと思います。

それで、こういったことができるのかどうかということでもありますけれども、小中学校の家庭科という科目がございますけれども、まさに家族の基礎、基本というのを教えるのが私は家庭科教育だと思います。この中で家族の大切さ等をもっともっと教えていくべきと思っておりますけれども、こういったことが教育というのは国の施策となるわけですがけれども、例えば南魚沼市の中で教育特区というような形の中で、この辺をきちんと教えていくということが出来るのかどうか、お聞かせを願いたいと思います。

市長 子育て世代やこれから親になる若い人たちに学びの場の提供を

本質的に人間、生物はみんなそうだと思うのですけれども、要は自分も生まれてきているわけですから、その命をつないでいくという本能はあると思うのです。ところが今、議員触れましたように経済至上主義、あるいは自己中心主義といいますかそういうことが非常に

悪いという意味ではないのですけれども、蔓延している。そういうことを求めれば当然、子どもを産んで育てるというその時間帯は自分にとっては全く意味のないとか、そういうことを感じるのかもわかりません。が、私は本能的にそういうことを感じるということではないような気がしますけれども、要は世相。世の中の流れの中でマスコミも通じてなんでしたか、この間はテレビでアラフォーとか何とかという40代の女性がどうかこうとかそういう。要はキャリア系で仕事をして、結婚もしないで颯爽と生きているのが非常に素晴らしいといいますか、そういうことがわりあいいろいろ取りざたされたといいますか、広まった部分もあるかと思います。本質的には私はある意味では落ちるところまで落ちれば大丈夫だろうと思っておりますけれども、落ちるところまで落とせないわけですので、これらは私ども中心になって考えなければなりません。

家庭科教育についてはこの後、教育長に答弁させますけれども、別にこういうことが私は特区を取らなくてもできるような気がしますけれども。専門的な部分で答弁していただきます。いずれにしても子どもたちがこの地域をまたきちんと作っていく、守っていく。子どもがいなければ本当に地域ばかりではなくて国も全部崩壊するわけでありまして。そういうことを思えばいずれかの時点の中である程度修正されていく部分もあるかと思っております。極力早く、やはり皆さんが子どもを産んで育てるのが本当に楽しいし、生き甲斐もあるし、そしてそういう部分で経済的に非常に困窮になるということは避けなければなりません。そういう部門でやはり行政がどこに手を差し伸べていけるかということをもまたきちんと模索していこうと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

教 育 長 子育て世代やこれから親になる若い人たちに学びの場の提供を

前段につきましては今、市長から答弁がありましたので私の方からは端折りたいと思えます。議員ご指摘のように、子育てが負担であるとか、あるいは仕事を続ける上で中々難しくなるとか、これも負担だということになりますけれども。こういうふうに女性の皆さんが考えるようになったそもそもは、従来ややもすると子育ては母親、女性に任せっきりというふうなこういう私どもの社会が根底にあったのではないかというふうに思うのであります。

今、お話の家庭科につきましてもかつてはこういう分野については女子生徒にだけ授業をしていたというふうなこともありました。これはその後、改められまして現在では男子・女子一緒に授業を受けるというふうなことになってきておりますので、この後、変わってくるものだろうと思っております。今後さらにご指摘のような方向で充実していく必要があるだろうとこのように思っております。

現状を先に申し上げたいと思っておりますが、現在でも家庭科 これは中学校でありますけれども 親になること、命をつなぐことの大切さ。あるいは幼児と触れ合うこと、これは今現在家庭科で各中学校でやっております。ただ、このことに割ける時間というのが非常に限

られているというのが現実であります。そういうことも受けてだと思いますが、新しい学習指導要領ではこういう分野が大幅に拡充をされることになっております。家族、家庭と子どもの成長のことについて、例えば自分の成長を振りかえって家族関係のことを考えさせる。それから幼児の生活と家族について。これは保育園なり幼稚園なりに出向いて実習して体験をするということでもあります。

それから、今、核家族化が進みますと高齢者というものも、たまに遊びに行く祖父・祖母のことについてしかわからないというふうなことがありますので、地域の高齢者の皆さんとの触れ合いというふうなこともやっていくということでございます。

小学校におきましては、どうしても自分の身の回りのことを自分でできるようにしようというふうなことが主眼になりますので、中学校の家庭科のような取り組みというわけにはまいたらないのかもしれませんが、いずれにいたしましてもこれからそういうことが大切だということは国においても十分認識されて取り組みが強化されるというふうに理解しております。

樋口和人君 子育て世代やこれから親になる若い人たちに学びの場の提供を

それぞれこれからまたいろいろな意味でということだと思えます。実はその社会の流れという市長の答弁ありました、本当にそういうことなのだと思うのですけれども、そこら辺をどこかできちんと。落ちるところまで落ちていると大変だということだと思えますし。先ほどの話の中では保育園の触れ合い体験ということがございましたけれども、実は、なんといえますか、親になっていく気持ちもこういうところだと思いますが、もう一つ、子どもたちと触れ合うこと、自分より弱い命といえますかそれが自分を頼ってくれること。今、たぶん子どもたちというのは親に依存しているところが多くて、自立というのが中々とか、自分の存在意義というのがちょっと希薄な部分が大変あると思えます。そんなことでもこういった自分より小さいもの、自分が守ってあげるといふ、あるいは頼ってくれる子たちと触れ合うことによって、自分に対する存在意義ですとかそういった部分が大変強くなっていくということだと思えます。

そういったことが自分を大切にしたり、当然他人をも大切にしていこうということにつながっていくと思えますので、こういったことにも目を向けていただいて、保育園触れ合い体験ですね。これもたぶんレインボープランの中に入っていると思えますので、こういったこともまた着実にレインボープランの計画を進めていただければというふうに思っています。

レインボープランなのですけれども、これについてはたぶん、前期計画として来年度までが前半の計画ということで計画期間としてありますし、このあと後期計画ということで21年度までに前期計画を見直すというようなかたちの中で進んでいるようです。レインボープランの見直し、あるいは見直していった中で今後、当然21年度までに見直すということは20年度に見直しが終わっているものだと思いますが、この辺が私が見るにかなり計画よりは皆さんそれぞれ充実した施策を打っていただいています。先に先に数字的なものもかなり早く進んでいるようですので、この辺が今後このレインボープランの見直しといえますか、現在どのぐらいの状況で進んでいるのか。その辺をちょっとお聞かせを願えればと思います。

子育て支援課長　子育て世代やこれから親になる若い人たちに学びの場の提供を

今ほど質問のありましたレインボープランにつきましては、22年度から後期計画ということで、今、前期計画5年間のものについて見直しを行っているところであります。21年度中にその見直しと、踏まえた上で後期計画について計画を立てようということで今、計画をしているところであります。以上です。

教　育　長　　子育て世代やこれから親になる若い人たちに学びの場の提供を

議員からご指摘がありました自分が守らなければならない弱いものを守る。あるいは自分を頼ってもらえる。こういう体験というのは非常に大切なものであります。特に中学生までの年代の子どもたちにとっては、あこがれること、あこがれる対象を持つこと。あるいは自分が頼られて役に立っているという気持ちを持つこと。これが非常に大切であります。したがって今現在はほとんど全ての中学校区で、小学校・中学校の連携というふうなことを取り組んでおりますが、これに加えて幼稚園・保育園との接続というふうなことも今後真剣に検討してまいりたいと、このように思っております。

副　議　長　　質問順位9番、議席番号9番・遠山　力君。

遠山　力君　　消防団の一層の活性化を

それでは通告にいたしまして消防団の一層の活性化について質問いたします。春になりますと災害以外でも消防団の方々は大変忙しくなります。4月に入りますと直ちに支会幹部会議、それから消防団方面隊の幹部会議、そして下旬になりますと春の消防演習。それに先立って去年の暮れから消防団では編成作業というのが2月頃までかかって始まっております。それは消防団の活動単位である主に集落単位の部の編成に取り掛かっているわけでありまして、一番大切な団員の確保であります。

南魚沼市の消防団員の定数は2,430人です。一つの部には最高で30人ぐらいから10人ぐらいの消防団員の方とポンプをもって構成されております。社会全体が利にさとなっている現代において、損得を抜きにして地域を守る消防団の気概はまことに義と愛の心そのものではないでしょうか。消防団の長い歴史を知ることによって、現在の消防団の辛抱、心意気、思いとそれを取り巻く社会の現状がよりよく理解できるのではないかと考えております。消防団の歴史についてのご認識をお伺いいたします。

ひるがえって、現在の消防団のおかれた立場をみますと最大の問題はやはり団員の確保のことでありましょう。欠員の生じた部が増えています。平成20年4月の時点ですが、ラッパ隊を除く市内153の部の中で47の部が欠員を生じています。実に29パーセント近くであります。平成19年9月の議会で消防団員の定数条例が改正され、定員を減らしました。そのときの質疑で消防団員の確保について、市をあげてやっているのだけれども、どうしようもないというような答弁がなされております。あれから市をあげてどのような団員確保をなさったのでしょうか、そしてその成果はいかがであったのでしょうか。

当市の消防団員の定数は先ほど申し上げましたように2,430人です。平成20年度当初の実員は2,418人、その差は12人です。この数字についてはどうお考えで

しょうか。かつて、昔の話ですが、消防団員が多いからと全国的に減らした時期がありました。そして今ではどうでしょうか。国から減らすな、少なくとも現在の人数を確保しなさいというような通知がきております。

消防団員の職業も自営業よりも勤め人の方が多くなってきています。昼間の火災、災害の対応についてどのようにお考えでしょうか。聞いたところによりますと、自営業を含めての管内に仕事、職場、勤務をする団員の方は85パーセントと大変高い率であります。特に問題はないようにも見えます。しかしこれは市内のうちでも職場や工場やそういうところがあると集中しているわけでありまして、そういうところが全然ない集落、何かにおきましては昼間消防力が極端に弱くなってしまおうというおそれが十分にありまして、そういうところが現にあるのではないかと考えております。

そして、じわじわでありますが高齢化も進んでおります。平成10年度、平均年齢が29.9歳、15年度は30.9歳、20年度は31.7歳とほぼ5年に1歳の割合で高齢化しております。第一線で跳んだり走ったりする、いわば体を張って仕事をなさる団員という階級の方、50歳以上の方が4人おいでです。10年前にはいなかったのです。このような状況を踏まえて消防団の将来はどうあるべきか。どのように育てていくか。どのようにして一層の活性化を図っていくかについてお伺いいたします。以上であります。

○市長 消防団の一層の活性化を

遠山議員の質問にお答え申し上げます。消防団の歴史ということでありまして、聞くところによれば8代将軍吉宗が、大岡越前守に命じて町組織としての火消しを作らせたという、そこだというふうにいわれておりますけれども私はそこまでは詳しくわかりませんが、昭和23年に消防組織法というものが施行されておまして、全て市町村の責務にこれが移されてきた。その後、大和地域、塩沢地域、六日町地域と順次消防団が組織をされまして、昭和28年、町村合併促進法の施行に伴いまして昭和31年に六日町、32年に塩沢町、37年に大和町が誕生した。これはご存知だと思いますけれども。

当時の青年は、私たちがそうでありましたが消防団に入らなければ一人前でないというような時代もありまして、非常に入団者が多くて私は当時をよくわかりますけれども、町の職員は消防に入ってはだめだといわれていたのです。ですので私は町の職員になる前に土地改良区の職員のときは消防団にいたのですけれども、町職員になって辞めました。辞めさせられたというか、そういう時代でしたね。そして大勢いて確かに入れなければ本当に一丁前ではないなんていうふうにいわれた時代があったわけでありまして、今こういう状況になっているところであります。

消防団そのものは地域防災の要ということばかりではなくて、地域の祭りの方からいろいろの分野に頼りにされておまして、非常に重要な役割を果たしている。それから若い皆さん方がここに入ることによって規律、集団行動、人格形成、これらについても非常にいい方向での影響を与えてきたものだと思っております。

いろいろこの地域にも過去に災害等があったわけでありまして、市民の皆さん方が

不安に陥る中で先頭に立って組織力とそして使命感ということでしょうね、そういうことを駆使して市民の皆さん方の被害を最小限に食い止めてきたわけでありまして。これは本当に大きな功績だと思っておりますし、今後ともやはり消防団組織はきちんと維持を堅持していかなければならないということであると思っております。

私も消防団の演習等の訓示の中で常に申し上げておるところであります、6万3,000市民の生命、財産、これを守り得るのは皆さんをおいてほかにはないということ。そういうことでもありますので、待遇的にそういうことではありませんけれども、崇高な使命感のもとに消防団活動に励んでもらいたいということをお願い申し上げているところであります。

現状は、一定基準が設けられておまして、我が市においては消防ポンプに必要な団員数が548名、大規模災害時や市の国民保護計画というのがありますけれども、この武力攻撃事態等における住民の避難誘導に必要な団員数が1,467名、地域特例として豪雪対策に必要な団員数が616名、これであわせて2,631名というのが基準になっております。

しかし、議員おっしゃったように団員数が中々増えません。年々減少しておまして、10年前には2,595人あったのが平成20年には2,418名まで減少しております。これもご指摘いただきました3割近い部が定員割れということでありまして、今後は部の統合、隣接部、そういうところの統合も考えていかなければならないというふうに思っております。今年はまだ、21年度は消防団の幹部の皆さん方とそういうことも俎上にあげて、具体的に取り組んでいこうと思っておりますので、よろしく願いいたします。

就業形態の変化は本当に大きなものでありまして、今、団員全体に占める被雇用者団員の割合が議員おっしゃったようにもう8割を超えているわけでありまして。事業所側の消防団活動に対する一層の理解と協力をお願いしなければなりませんし、お願いしているところであります。今年の出初式ではご承知のように、そういうことに貢献のあった企業の皆さん方を表彰も含めてさせていただきましたし、消防団業務に協力していただいている事業所ということで、市民の皆さん方からご理解いただくようにそういう表示板的なものも交付させていただいて、感謝を申し上げたところであります。

将来につきましては先ほど触れましたように、やはり消防団組織というものはきちんと維持をしていかなければならないと思っておりますので。ただ、常備消防が非常に充実しております。安全に対する市民意識、これも中越大震災を機に非常にまた高まってきておりますので、消防団は常備消防の補助的役割という従来の概念から脱却をして、やはりその地域、地域のニーズを踏まえた安心・安全活動の方へ力を注いでいく必要があると。そうなりますとそれぞれの地域防災といいますが、そういうことをきちんとまた取り組んでいただく必要がありますし、自主防災組織との連携、これもきちんと重点に置いて活動を行っていただきたいと思っております。

大規模災害が起きますと常備消防の手が回らなくなる、これは当然であります、その地域の消火、救助活動、避難誘導。これらも全部消防団からやっていただくようになりますので、本当に大変な役割であります。そういうことも含めて平常時から地域防災のリーダー的

役割をやっているのだという気概も持っていただくように、またお願いしていかなければならないと思っております。

今後でありますけれども、将来も同じであります消防団の活性化の基本的な部分としては、新たな役割の明確化。具体的には地域に密着した防災のリーダーと、先ほど申し上げました。それから災害時の要援護者の把握、応急手当の指導、自主防災組織と連携した実践的な訓練これらがあげられると思います。そして消防団の確保。これが非常にやはり難しいわけでありまして、いやだから入らないという部分よりも少子化による減少ということの方が大きいのかもわかりません。

ただやはり、こういう市街地の中になりますと、毎々申し上げておりますけれども、お願いに行くときから先に断ってうちの子はとでもそんなところはだめだと。こういうものもまだございますので、そういうことへの対応といえますか、理解をしていただくような努力もまたしていかなければならないと思っております。

それから事業所の皆さん方からも消防団に入ると業務的に支障があるから入らないでくれということがまだないばかりでもないのですね。ですので、そういう事業所の皆さん方にもきちんとした理解をいただいて、協力をしていただくということで、先ほど触れました市消防団協力事業所表示制度を積極的に活用しながら取り組んでいきたいと思っております。

そして、消防団員の就業形態を考慮して従来の訓練の基本的、抜本的な見直し。春の演習、それから中間では7月の防災訓練、そして秋の演習、あるいは出初式。それぞれあるわけありますけれども、こういうことでいいのかなのか。日数や時間を軽減できないか、あるいはもっと効率的にできないかということもきちんと今年度には協議をしながら、改革をしながら。消防団員の皆さん方が訓練にも参加しやすい環境を整えていくことも、そして実のある訓練でなければならない。そういうことも考えながらやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

遠山 力君 消防団の一層の活性化を

それでは2～3またお伺いいたします。私が危惧しておりますのは、2,430人のうち、現在2,418人いるのだと。だからそんなに心配ではないのではないかと、というのが出ると心配なのです。この47部ある欠員の合計を足しますと115人になります。なぜこんなことになるのかということになりますと、これは消防団が以前定数を減らしたときの残りがあのですけれども、19人ぐらいのところ30人の団員がいるところがあったり、そういう定員よりも余計在籍している方がいるところがありますので。今度はその分足りないところは13人の定員だということに7～8人ぐらいという極端な話も出てくるわけで、そういうものが総定数だけで話をしていますと表に出てきません。

それで市長はさっきおっしゃっていましたが、47ある欠員の部。これを何とかしなければならぬ中には、1人ぐらいだったら何とか活動にはですけれども3人、4人と欠けてきますとこれはもう部長さんは涙が出るぐらい切ないのです。それで、市の方で市をあげて応援しているとおっしゃったそのことについて私が質問したのは、そういう本当に

涙が出るぐらい困っている部長さんを何とかして助けてあげられないか。そういうことについてもう一回ご回答をお願いします。

それから、入り手がいないというのを少子化と意識の変換、変わってきたのがあるのですが、その中には関心がない「消防団、なんだそれは」という関心がない人と、マイナスイメージといいますかそういうものを持った方が増えてきているのではないかという心配があります。そうではなくて、市長の歴史認識の中にありましたように消防団は若者だったらそこを通過したら規律ある性格が作られたり、人格が醸成されたりそういうプラスの面があるとかそういうことを。それからもう一つは私たちは消防団に今まで守られてきたのだから、今度は自分ができる立場になったら自分が消防団になって、社会を守っていかねばならないのだというような気持ちを持ってもらうために、これは教育といいますか。長い目で見れば教育でもってこういうことをやっていくことによって、10年、20年後に消防団を世間が見る目といいますか、そういうものが育ってくるのではないかという気がしますので、そこら辺についてお伺いいたします。

負担が大きすぎるということも私は質問しようと思っていたのですが、市長から回答いただきました。1年間で相当の日数、若い働き盛りの人については日曜日が7～8回潰れてしまうわけです。そういうものをこれから考えていただくことも大事だと思っております。

次に、先ほどの非常に困っているところの話なのですが、総務省消防庁から昨年9月通知がきたものにありますと、基本団員がどうしても集まらないところについては機能団員。機能別団員というものを使うことも斉かでない。基本的には本来の団員なのだけれども、部分的な活動だけをする機能別団員みたいなものを入れてもいいから、人数を確保しなさいというようなことをいっています。それについての市長のお考えをお伺いします。以上であります。

市長 消防団の一層の活性化を

再質問にお答えいたしますが、市をあげて応援するというのは具体的には、私どもはとにかく団員の確保ということで、市をあげてといってもこれは例年やっていることで、区長会でのそれぞれのお願いとか、市の職員にも率先して地域の消防団に入ってくれということで、今、市の職員は相当数確か入っていると思うのです。さっき触れました今度は事業所関係については、そういう制度もまた設けながらそれぞれ消防団員になる人の負担軽減やそういうことのために努めて、そして皆さん方からご理解願おうということであります。

関心のない人が多い、まさにそういうことです。特に災害がなければますます忘れ去られる。これはもう大分前ですが、実は城内中学校に松原先生という校長先生が赴任した際に、中学生に消防団の訓練を休みの日ですけれども、その日は学校に出てきてもらって次の日を休みにしたのでしょう訓練を見学させました。そして消防団員の、皆さんのお父さん、お母さんも含めてですね、こうして一生懸命みんなを守っているのだということ子どもたちにきちんと教えたのです。残念ながらその先生は亡くなられてしまいました。それで1年か2年で終わったのですが、そういうことこそが一番の消防団員を理解し

ていただける方向だろうと思っております。けれどもいろいろおっしゃる方がいまして、あそこで国旗掲揚をするのに中学生を出すのは何とはとか、軍隊みたいだとかいろいろあります。これは遠山教育長から後で答えてもらいますが、そういうことをやった方がいいかどうか。

これはやはりさっきの子育ても同じです。とにかくそういうときから本当に我々は誰に守られて生きている、どういうことでちゃんと生きている。それを意識づければ消防団に入りたくないなんてことは本来ならないと思うのです。まあその辺は理想的な言葉でありますけれども、そういう方向を目指していかなければならないと思っております。負担の多さについては先ほど触れたとおりでありますので、極力見直しできるところは見直して、負担軽減にも努めたい。

機能的団員。まだ私どもの地域は、欠員部分はちょっとありますけれども、それはある程度、例えば簡単な例でいいますと私どものところの法音寺と藤原、これが一つになれば地域的になくてくっついている地域ですからそれでいいのですね、ある意味では。ですからそういうことをきちんとやっていって、なおかつ本当に足りないぞと、そういう部分についてはこういうことも十分趣旨を生かしながら、そういうことにも努めていかなければならないと思っております。今はまだそういう状況が出ている部分があるや否や、ちょっとわかりませんが、これはもし消防長の方でそういう部分も把握しておるようであれば答弁させますので、よろしく願いいたします。

教 育 長 消防団の一層の活性化を

答弁申し上げますが、消防団の演習等々が主に中学校の施設を使って実施されていると思います。したがってこういうときに中学生に見学させるということは、非常に意義があるところなふうに思います。

先ほどの樋口議員への答弁でも申し上げましたが、やはりあこがれるというふうなことは非常に大事なことであります。消防団がきびきびと行動して、そしてそれが自分たちを守ってくれるための日頃の訓練、その訓練の成果の発表ということでありますから、やはり機会があればそのような方向で臨みたいとこのように考えております。

消 防 長 消防団の一層の活性化を

補足させていただきますが、今現在部の方で欠員があるということでもあります。従来は町場にあえて多いような状況でありましたが、最近はどうしてもやはり村部の方にもそれが影響が非常に大きい内容であります。特に城内の奥の方というか、三分団と申しますが、三分団のエリアは大変部が多いということでもあります。行政区が多いということで、その行政区ごとに部を編成しておりますからその関係上大変部が多いということ。

それとやはりサラリーマン化が非常に進んでいるということでもあります。2～3年前一部統合しましたが、またここにきまして昨年1年間かけて部の統合を検討して、この21年度中には区長の方とお話をさせていただいてまた統合したいというふうに考えておるようになります。

いかんせん、欠員状況であります、全国的には200万人いたのが今は89万人であります。新潟県はついで4万人を割り切って、今3万8,000人ぐらいであります。47都道府県の中では兵庫県が一番消防団員が多い状況です。そして近年はこの消防団協力事業所表示制度をスタートしてから東京都が多少にも団員が増えてきております。

あえて増えていないのがほかの県であります、私は新潟県は人口230万人、240万人の中でやはり4万人を多少切るぐらいですから、そうは消防団員が減ってどうしようもないというとならえ方はしておりません。特に私どもの方の市としては、もちろん過去は2千400～500人おりましたが、まだまだどうしようもないところまではいたっていないと私は考えております。

この1月、出初式で表彰を交付させていただきましたが、今、事業所で5人以上消防団員がいる事業所は、当うちの管内では41事業所あります。そしてその中で5名、10人以上の事業所の20事業所に今年の出初式に市長の方から表彰交付していただきました。一番多い事業所が当市役所65名であります。以下、JA魚沼みなみ、しおざわというふうに続いておりますが、この辺をさらにこの事業所の社長さん、所長さんの方から協力いただいて、できればスムーズに訓練ができる、あるいは現場活動ができるという位置付けを改めてまたお願いをしているところであります。大いに期待をしたいというように考えています。

機能別団員というお話が出ましたが、これは今の消防団員は演習も出る、もちろん現場も出る、予防査察も出る、自然災害も出るという、ありとあらゆる災害にでるということですが、国では機能別に切り替えてもいいからもっともっと団員を入団させると、これが国の施策であります。

私どもの方では自然災害、大雪が降れば重機隊、あるいはタイヤショベル隊、あるいは屋根の除雪隊といろいろ機能別も考えられますが。果たして今、国でも進めていますが中々機能別が増えない理由としては、どうせ入れるのであればやはり何でもできる消防団員が私は欲しいと思っております。

女性消防団員、私ども湯沢も2名ほどおりますし塩沢の方で4名ほどおりますが、女性消防団員よりもやはり力のあるバイタリティのあるどこでも使える男の消防団員。これまさに私もいいかなというふうに考えております。当面やはりうちの市の消防団、機能別は、何としましてもどうしようもなくなればそれも考えますが、できれば今的人数の中であればやり繰りはできるというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

副 議 長 1時10分まで休憩といたします。

(午前11時59分)

副 議 長 延会前に引き続き会議を開きます。

(午後1時10分)

副 議 長 質問順位10番、議席番号28番・若井達男君。

若井達男君 通告にしたがいまして一般質問をさせていただきます。雪のなか傍聴者の皆さん方、本当に足元の悪いなかご苦労さまでございます。一生懸命やりますので議員、執

行部に負けないように聞いていただければというふうに思うところでございます。

放って置けない。感染症対策と危機管理は

放って置けないは、これは第2弾です。昨年の3月同じようなことで放って置けないということで保育園問題を取り上げました。やはり今回もこの放って置けない感染症対策とその危機管理ということで通告しておきました。そしてその中の一つとして新型インフルエンザ、ノロウイルスの発生ということについて質問させていただきまして、それに対する行政、市の方の予防及び危機管理はどのようになっておるかということでございます。

私もこの保健医療についてはしばらくぶりの分野でございます。議員になった頃はやはり城内病院が心配で城内病院運営はいかがなものかというようなことでやってきたわけですが、久しぶりの保健医療ということで緊張しておりますが、ひとつよろしく願いいたします。それでこの新インフルエンザ、ノロウイルスですがなかなか難しくどこから切り込んでいいのやら、どこを押せばいいのかというようなことで自分なりに悩んだわけなのですが、角度を変えましてノロウイルスも新型インフルエンザも要はウイルス感染なのだ。というようなことでその前段として、やはりノロウイルスについては食中毒ということ。そしてこれがほかの食中毒とは違う感染症、感染があるということで特徴を分けているわけですので、感染性胃腸炎ということが言われているわけです。

そういった角度から取り組んでみたいと思っておりますし、新型インフルエンザにつきましても、今まであります従来のインフルエンザと、そしてあわせて市長の所信表明にも出ております新型インフルエンザの発生については、万全を期さなければならないと。そしてその対策を早急に考えていくということ、所信表明で述べられておりますもので、やはりこのインフルエンザにつきましてもそういった角度から質問をさせていただきます。

食中毒これにつきましてはつい最近まではO157、これは大腸菌による食中毒。それとサルモネラまた黄色ブドウ球菌これらが食中毒の主な原因というようなことが言われてきておったわけです。私もこのノロウイルスということがいつから出てきたのか、昔はこういう言葉がなかったがなというようなことで聞いてはおりました。やはりこれをちょっと調べてみたら平成15年からこのノロウイルスという言葉が使われております。そしてその以前は平成15年までは小型球菌ウイルスといわれておったそうですが、それによる感染というようなことになっております。

そしてこのウイルス感染は今までですと1年を通した中に大きな波があったということが言われておりますが、最近はこのノロウイルス感染性胃腸炎については夏場でも発生しているということが言われております。そういうことでこの感染性胃腸炎は夏場でも発生しているなか、つい最近にも報道等で報じられておりますのが2月の末には、糸魚川市の保育園で感染性胃腸炎が発生したというようなことで、これらも児童職員が感染したということになっております。あわせて最近では上越の旧大湊地区になりますか。こちらの保育園でもノロウイルスの感染がみられたということで報道されております。

それでノロウイルスについてはさほど心配がないかというようなことですが、しかし症状

が進むとお年寄り、それから小さな子どもたちになりますと死にまで至るといことが言われております。保健所の発表等については先ほど申し上げましたが1年中は発生してあるがということですが、昨年平成20年においてはこの3月期、1月から始まると第11週にあたる昨年は3月10日から16日までに一番の発生の届けがあったということになってはおりますが、なかなか発生状況数というものは私たち一般のところにはなかなか表れてこない。そういったことでまずもってこの発生状況、これについてをお伺いするところでございます。

私どもの地域でも聞いておるところによりますとやはり保育園での発症また老人医療施設、介護保険施設そういったところからも発生しているというようなことを聞いておるわけですが、今ほど申し上げましたように実際はなかなか見えてこない。しかしながらそれが、黙っているがために感染者が次から次へと増えていく。小さな子どもさんが保育園に行ってそして下痢になった。気が付かないでいるとまず親が感染して下痢もしくは嘔吐、発熱等を出す。また、お年寄りが介護保険施設または医療施設等に入っている中でウイルス感染になったというときにつきましても、これらは家に帰ったときにはその家族が感染してしまった。

これらはごく普通の一般家庭にある状況ですが私が一番心配しているのは、この感染症状がそういった介護医療施設、介護福祉施設そういった大勢の体力の少ない年寄りの集まっているところから発生したときに、どういったかたちになるかということ。これが一番心配になっております。現実問題、介護福祉施設で発生した話を聞きますと、そこには南魚沼市の魚沼荘からのデイサービスの利用者がおったと。そういった方がただでなく、やはりその中には感染者が出ておった。これらが気付かずにそのまま施設に帰ったときに、どういった状況が発生するかということを見ると、これは一歩間違えると大変おそろしい状況になるというふうに考えております。

70人、80人の入所者がいる。24時間一緒。365日寝食を共にしていると。こういったところで感染者がわからず1日~2日置いたときにはすべてとっていいくらいの感染になると思います。そういったことでまさに放っておけないノロウイルス食中毒感染性胃腸炎ですが、これらについての対応策も一つ。どういった対応策をいま市として考えておられるか。これはやはり一時的なものではなくてこれからも1年中、毎年繰り返される問題だというふうに考えているところでございます。

続いて新型インフルエンザについては万全を期して早急に対策を行うということになっておりますが、新型インフルエンザというものはいかなるものかということです。これは日本中まさに「感染列島日本」というような映画化までされているわけですが、この映画の内容については知りません。しかしながら新型ウイルスそのものは今まで人が感染したことの無い新しいウイルスであると。私がここでごほんとと咳をした。はくしょんといってくしゃみをした。これがこの議場にいる皆さん方、執行部の皆さん、傍聴者の皆さん方も免疫性を持っていないと。そういった新しいウイルスだということですので、これが感染すると一気に大流行して重症者が見られる。そしてやはりこれも行き先は大きな死亡者が出るのだと。

新型インフルエンザの発生においては、かまわないでよくと60万人から70万人の死亡

者も出るということが報じられております。やはりこれらに対しての今現在この新型インフルエンザが発生しているかどうか。その辺も一つありましたら伺うところでございますが、このいち早い対策を考えていかなければならないというふうに思っております。

新聞報道等でもありますが、今の新型インフルエンザについては今までのタミフルですか。これはインフルエンザの薬。これについてはインフルエンザにもう耐性になってきてインフルエンザの菌が負けないと。薬が負けてしまうと。ウイルスが強いといったことでそれに対する抗ウイルス薬というものが今は開発されているそうですけれど、これらが使われているのは東京都だけだと。リレンザとかいうそういった薬だそうですが、これらは4 6道府県についてはまだ準備がされていないと。東京都だけだと。

そして東京都につきましてもやはり1,200万人の人口に対して、10年度、来年度までには6割の800万人に対してのリレンザ薬を準備するということが言われております。これは確かに一言でいって1市がすぐにできるかどうかという問題がでてきますが、他市県ということに構わず、わが市として独特の抗ウイルス薬に向けて進んでいかなければならないというふうに考えております。

そして今までの私どもの経験の中で今までのインフルエンザはどうだったか。私どもがおじいちゃん、おばあちゃん、それから自分の親から習ったのは、これはスペイン風邪、昔の。スペイン風邪が今から90年前ぐらいに発生した。大正7～8年の頃だと思います。そのときに、これも当時なものですから発生したときには新型インフルエンザといわれた。しかしその中からだんだんと新薬が開発され、それぞれ私ども人間が免疫が出てきておって、2～3日気をつければ風邪かなということで。それとあわせて予防もきちんとなっているということで、そう多くは進まないわけですが、インフルエンザに変わる新型インフルエンザの対策は、ぜひとも早い段階で対応をしていかなければならないということです。市の考えを伺うところでございます。壇上からの質問は以上でございます。

市長 放って置けない。感染症対策と危機管理は

若井議員の質問にお答え申し上げます。新型インフルエンザ、ノロウイルスこれらの感染状況や予防、あるいは危機管理についてということでございます。まず最初に感染状況についてでございますけれども、新型インフルエンザ、高病原性鳥インフルエンザ 面倒な名前ですけれども。この感染は今のところ日本には確認されておりませんが、ご承知のように東南アジア等で若干確認はされている。しかし、現時点で人から人に感染する新型インフルエンザ、人から人に感染したというそういう発生報告は今のところはございません。

しかし、これはいろいろ今、報道機関等からの報道等もありますように、世界のどこであるいはいつ発生するか、あるいは発生してもおかしくない状況だといわれておりますので、その危機管理対策は非常に重要になっているところであります。私、実は消防の方から21年度予算あるいは20年度の補正等で、この対応のためにということで消防団員といいますが消防常備の方ですね、この皆さん方の防護服だとかそういう予算要求を受けたわけでありましてけれども、今回はその予算を一切計上しておりません。

一つにはまだ私たちの市が行動計画ができておりません。今、県内で行動計画を作成したのは見附市だけだというふうに聞いておりますけれども、まだできていない。もう一つはですから行動計画ができていない中で、常備消防の部分だけをというのはちょっとやはり抵抗がある。それからもう一つ、危機管理的には非常に危機感を抱いておりますけれども、もう少し状況もみたい。と申しますのはいろいろ情報収集をいたしますと、日本から発生をするおそれというのはまず今のところありえないだろうと。だいたいが東南アジア系。後ほどちょっと触れますけれども、なぜそうなのかというのを。

そこでやはり我々がそういう体制をとらなければならないことはもちろんであります、水際作戦といいますか出入国管理。空港だとかあるいは公安ですね。こういう部分をきちんとやっていけば、ある程度、日本の中の発生というのは防げる部分が相当出てくるのではないかと。もう一つ非常に恐ろしいことではありますけれども、あまりこのことに過敏になっていたずらな不安を招きたくないというそういう部分もちょっとあって、当面今の予算化、消防署に対するその部分の予算化は見送っているところであります。けれども、行動計画は早急に今策定中ですので早く作って、その行動計画に基づいて対応をきちんとしていこうと思っております。

ノロウイルスの件はこれは南魚沼市の実患者数のデータはつかめておりませんが、新潟県において各地域これは新潟市など13地域で、南魚沼市では2カ所の医療機関で定点観察をしております。そこで昨年の12月から本年2月の12週間における私たち南魚沼地域これは湯沢を含みますけれどもの定点感染調査で1医療機関あたりの1週間の平均患者数が4.1、前年平均の6.2、前々年の9.0を下回っていると。ノロウイルス患者が出ているということでもあります。しかし下回っている。

そこでノロウイルスの感染予防の啓発普及につきましては、当然市でも広報等を通じて行っておりますし、特別養護老人ホームの八色園、あるいは魚沼荘、あるいは保育園これらについては特に重点的にやっているわけでもありますけれども、今年度は保健所がまた市内の保育園、幼稚園、小中学校にも出前講座を行って、現場での啓発普及に協力していただいたところであります。

対策は議員今おっしゃったように感染した方の吐しゃ物これらの処理が非常に重要になってくるわけですので、なんといいましてもいち早く下痢症状等が出た場合は、医療機関にすぐ駆けつけてそして治療を行うということが一番でありますけれども、あとは出たところでは一斉に消毒をさせていただくという対応は、今までとってきております。議員おっしゃったようにちょっと魚沼荘でも前にあったようでもありますし、いろいろの場面でたまにたまに発生するわけでもありますけれども、もっともっとやはり啓蒙啓発をしながら、この対策に力を入れていかなければならないと思っております。

それから新型インフルエンザ。これは今タミフルという部分は、六日町病院には県としてはまだ用意しておりません。先般、宮永先生にお伺いしましたら500人分ぐらいは一応大和病院にはタミフルというものは保管といいますか、備蓄をしてあるということでもあります。

この予防とまん延防止対策。これは健康被害を最小限にとどめるわけでありまして、社会経済機能を破綻に至らせないために大変重要であるというふうに認識はしております。もし、の話ですけれども国内で発生した場合の基本方針は、まず直ちに患者に対して新たに接触者を増やさない環境下で適切に治療をして、新たな感染経路を絶って感染源を減らすという患者対策であります。ここで先般宮永先生ともちょっと相談した中では、例えば感染者が出た場合、これを医療機関で受け入れるわけでありまして、隔離をしなければなりません。

そうなりますとこの辺では大きなということではありますが、六日町病院あるいは大和病院ではこういう対応はちょっと不可能。全部きれいに隔離するということが不可能でありますので、そうなれば城内病院があそこを全部隔離病棟としまして、こういう患者を受け入れると。そういう体制を整えておく方がいいだろうということで、そのことに向けても新年度から城内病院の中の体制をそうできるか否か、検討していかなければならないと思っております。

それから患者接触者に対して外出自粛要請と同時に、患者からのウイルスの曝露を受けた者が新たな患者になるということでもありますので、地域内に感染を拡大させることを阻止すると。これは接触者対策ということだそうです。

それから学校、通所施設等では感染が広がりやすく地域流行の中心となる危険性があるために、国内発生早期から学校、通所施設等の臨時休校等の要請をします。これは学校等の対策。

そして外出や集会の自粛要請、あるいは地域経済、不要不急事業の自粛要請など現場対策を行って、社会活動における接触の機会を減らして地域や職場における感染の帰化を減少させる。これが社会対策。

こういうことを基本にしながら、これから行動計画も作成していくわけでありましてけれども、いずれにいたしましても具体的なマニュアル、あるいは役割分担を明確にして市民の不安、混乱が起きないように市の行動計画、行動マニュアルの作成、これを早急に策定しようと思っております。

それからおっしゃっていただいたように新型インフルエンザ。全人口の25パーセントが罹患をして流行が約8週間続くというふうに予想されております。つまり本人の患者や家族間によりまして職員の最大40パーセントが欠勤をします。こういうことが予想、想定されるわけでありまして。こういう社会・経済活動の大幅な縮小停滞が招かれるわけでありまして、公共サービスの中断や物資の不足、これらによって最低限の市民生活の維持が困難になると。こういう恐れもあるということでもありますので、私たちとしても必要最小限の行政サービスを維持するための業務継続計画の策定も、このとき一緒にあわせて進めたいと思っております。

さて、そこで新型インフルエンザのことでもありますけれども、これは新型を含むA型インフルエンザは、二つのたんぱく質のHとNの組み合わせで決まって発生してくるということでありまして、Hが16通りNが9通りでありますので合計144通りの組み合わせが全部

あります。このウイルスはですね。そこで今、北海道大学の獣医学部では08年の11月に世界で唯一、この144すべてのA型インフルエンザウイルスのコレクションを完成をさせております。これを受けて要は144のワクチンを作らなければならないわけです。このワクチンの開発も進んで今、懸念されている鳥インフルエンザウイルス。これはH5N1、このワクチンの量産を政府で進めているところであります。

しかし、これだけが新型インフルエンザとはかぎりません。鳥インフルエンザ。ご承知のようについ先ごろ愛知県で鳥インフルエンザが出ましたけれども、この中で感染したうずらからH7N6という組み合わせのウイルスが見つかったということでもあります。ですので、必ず今触れましたようにH5N1ばかりではなくて、さっき言った144通りすべてのウイルスが新型インフルエンザというふうに、いわゆるインフルエンザというふうに定義をされてくるということ。これに対するワクチンが必要ということでありまして、非常にそういう面では難しいといえますか144通りものワクチンを相当備蓄しなければならないということです。

今、国立感染症対策研究所ではこのことについてそれぞれ研究を進めておりまして、新たな手法として鼻ワクチンというのを今、開発を進めております。これは一般的なワクチンは注射ですけれども、鼻にスプレーでしゅっと拭きかけるわけでありまして。これがワクチンでありますので、当然ですけれどもそこでウイルスは撃退しますし、抵抗力も続くと。そして注射より早く簡単で効果がある。こういう開発も進めておりますので、それが明日やあさってにすぐできるものとは思っておりませんが、そういう対応も進めておりますので、そういうことも含めて私たちの市で、何をどのように備蓄をして備えておけばいいのかということも、もう少し研究してみたい。

今、北里保健衛生学園の方でこれはアメリカの製品だそうでもありますけれども、マスク。このマスクに特殊な。一般的にマスクは侵入する部分をここでろ過するわけですけれども、この開発されているマスクは侵入しようとするウイルスを、ここで全部殺してしまうという。それで人体には全く影響がないという、そういうマスクを開発されているそうでもあります。いつごろになりますか、そう遠くない時期、近々そのマスクをアメリカから取り寄せて、そしてまた私どものところにもちょっと提示をいただくという話になっております。それらの効果や値段やそういうことも見極めながら、ただただいたずらに、あれも揃えておけ、これも揃えておけということにならないようにやっていかなければならないと思っております。いずれにしても重大な危機管理ということについての認識はいたしておりますので、よろしくお願いを申し上げます。以上であります。

若井達男君 放って置けない。感染症対策と危機管理は

再質問をさせていただきます。その再質問の前にノロウイルスですが、ここに食中毒事例というのが出ております。今ほど市長の答弁の中にありましたように、そういった大勢の皆さんが集まるところの施設といったところで、その中で高齢者施設での食中毒事例というのが出ております。

これは確か県の方の資料にも入っていることだと思いますが、ある高齢者施設で給食を食べた入所者、職員など200人が腹痛、下痢、発熱などの症状を訴え、発症者の便からノロウイルスが検出されたと。調理従事者の一人が調理前日において嘔吐と下痢を起こしており、その状態で食事の盛り付けなどを担当していたと。この職員から患者と同じノロウイルスが検出されたと。以上から盛り付け作業の際に手指を介して給食が汚染を受け食中毒を起こしたと考えられた。これはやはりこういった高齢者施設、今ほど市長の方から答弁ありました魚沼荘にしる、八色園にしるそういったところですが、学校での食中毒事例も出ております。

事例ですのでそれぞれパターンはいくつかあろうかと思いますが、給食用パンを食べた生徒や園児62人が嘔吐等の食中毒症状を訴え、患者の便やパン製造従業者の便および軍手からノロウイルスが検出されたと。ウイルスに感染した従事者が作業を行ったための食中毒が発生したとみられております。ということでこのノロウイルスは人から人に感染するというのが一番特徴で、それで触ったところにまた次の人が触るということになると、またそれが次から次へと感染していくと。

そしてこれにはやはりアルコール類逆性石鹼等はなかなか殺菌に至らない。一番効果のあるのは次亜塩素系殺菌だと。一言でいうならばハイター、キッチンハイターそういったものが一番効くといわれております。ただ、そういった殺菌剤を使えるところは家庭内の水周りのあるところ、そしてまたそれぞれの厨房等を準備してあるところですが、そこにやはり出入りするところについては、これは今、高速道路であれば高速道路のトイレ等の出入りのときにエアーで、これは殺菌ではないと思うのですが、エアーで手洗いの後の水を落としてくれると。やはり同じ駅舎の中にもそういったエアーで手洗いした後の水は落としてくれると。これらが開発されてエアー殺菌こういったものも出ておるわけです。

また、エアーでなく光殺菌こういったものも出ているわけですので、ただ、施設の中に今ある体制でなく出入りの人、病院の病室の入り口にアルコール消毒の液があります。それではノロの菌はなくなるのです。やはり病院そのものの出入りのところに置いて、一般の出入りの皆さん、患者の皆さんそういった人たちが、エアー殺菌でも光殺菌でも簡単にできるという、そういったことがこの一つの予防の策であるというふうに思います。

もっと簡単に言えば原点に返れば、手洗いから始まって手洗いで終わるとというのがこれは食中毒であり、感染症の一番の予防というふうに考えております。そして今度そんなことでノロウイルスについての予防感染それはわかりましたが、先ほど市長の一番最初のときに、日本ではまだ高病原性ウイルスはみられないという冒頭の答弁がそうだったのではないかなと・・・(「日本で鳥インフルエンザが人体に感染した事実はまだ」の声あり)

それで先ほどの後半に続いてH7N6ですが、これは84年ぶりに愛知県の豊橋でうずら28万羽ですかそれが発生したと。しかし、これも確かに感染経路ははっきりしていないと。しかし、考えられるところは渡り鳥ではないかというようなことで、結果的にはこれは高病原性ウイルス発生したわけですが弱毒性であったというようなことになっています。

それでも今、私たちが身の回りに予防としてかかってはいけないということで取り組んで

いるのは、新潟県では瓢湖です。あそこにはやはり日本中でも知れ渡った白鳥。今は3,000羽は確かいないと思いますけれど、それと鴨が多いときで8,000羽、少なくとも5,000羽と。そういったところに今までは去年までは通路・観客席で餌を与えていたと。撒き餌を。しかし、これはやはりこのウイルス感染に対して一番危険だということで鴨が観客席・通路に上がってこないようにまずネットを張った。餌は必ずもう通路・観客席では与えないということが、今ほど言いました渡り鳥そういったところが持ってくるウイルスから、防御しようということになっております。

そうしたことで今、重大には至ってはならないということですが、とにかくこの新型インフルエンザについては、先ほど申し上げましたように免疫がない。私たちは免疫を持っていないと。誰かがごほんとした、くしゃみをしたというときには、あっという間に蔓延する。ただ蔓延したからといってすべてが重症もしくは亡くなるということではない。体力のある人はそのまま持ちますけれど。いかようにせんこれは早い対応策だけは取っておかなければならないというふうに考えております。

それとあわせて新型インフルエンザそれとノロウイルス、こういったものに対する予防といったところの、行政としての周知徹底がどういったかたちでなされておるか。私ども大人の皆さんやなんかはこういった文書、もしくは病院等の中の通院の中ではわかりますけれど、一番かかりやすい子どもたち、園児それからお年寄りには全く文書すら見ないのです。張り紙が張ってあっても啓発啓蒙の文書が出ても見ないのです。そういったところがどのような対応をもってこれを予防していくかということが、大きな課題ではないかというふうに思っております。その点についてひとつまた答弁をお願いします。

市長 放って置けない。感染症対策と危機管理は

若井議員の再質問にお答えします。ノロウイルスの予防についてはもう議員のおっしゃったとおりでありまして、基本的には手洗い、あるいはうがい、消毒とここに帰るわけでありまして、エア―殺菌とかそういう部分も非常に効果があるというお話も伺っております。施設として対応しなければならぬという部分が出るということであれば、それはやはりその施設にそれを設置していくというようなことも考えなければならぬかもわかりません。

先ほど新型インフルエンザの中で144通りという部分、なぜそこまで全部開発できたかというのは、これはカモメです。カモメの糞を世界各国に渡って拾い集めて、でやっと全部出てきたわけです。日本に来ているばかりのカモメではだめですし、あちこち全部。ですからカモメのウンチは宝だという、こういう見出しで新聞に載っていましたけれども、そうしてやっと全型のウイルスを特定ができて、今度はではそれに対してどういう薬が、ワクチンが効くのか。これを今、開発しているところでありますけれども、どういう部分で効くということについても、ほぼ特定ができています。あとはそのワクチンの製造これにかかってくるわけでありまして。

そんな状況ですが一番最後にありましたノロウイルスに対しての幼児あるいは高齢者等へ

の徹底ということではありますが、当初の答弁でもちょっと申し上げましたとおり保健所の方で今年度から保育園、幼稚園あるいは学校、これらについては出かけて行って出前講座的にやって子どもたちにもきちんとそれを徹底している。

私たちは老人関係の施設については施設内で職員が先頭になってきちんとこれを徹底しておりますので、100パーセント出ないとは申し上げられませんが、出た際の対応等についてはまずまず万全を期していけるだろうというふうに思っております。一番はかからないことですので、そういう衛生指導の徹底にまた努めていかなければならないと思っております。

新型インフルエンザにつきましては、これも触れておりますように、ただこうすることで恐ろしいんだよ、ということだけを先に出しても対応策がなければ市民の皆さんは不安になるばかりですので、行動計画等をきちんと作成してそうなった場合はこうしようとか、こういうことがありますとか、それを全部マニュアル化していかなければなかなか感染列島だけを観て恐ろしがってくれなどという話ではとてもだめですので、そういうことで消防の方の予算も今回はちょっと見送ったという部分であります。

なるべく早くこの行動計画を作らなければなりません、やはり私たちは常に連動しているのが国、県、市町村、この中で対応がまちまちですと全くなんといいますが機能しませんので。今、県が作成中でありますので、それにあわせながら早急に作成をしてそして皆さんに徹底をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

副議長 質問順11番、議席番号14番・井上正三君。

井上正三君 通告にしたがいまして一般質問をさせていただきます。

1 景気対策について

まず1番目が定額給付金でございます。景気対策の一環として政府が行います定額給付金でございます。アメリカ発の景気不況百年に一度ともいわれる中、世界中が、そして日本も、わが市でも大きな不況が押し寄せております。国の平成8年度第2次補正予算関連法案が、3月4日午後の衆議院本会議で自民公明両党の賛成対数 これは3分の2の議決でございます 再可決により成立いたしました。本予算、私も国会中継があるたびに見せていただきました。この関連案に対しましては野党である民主党、共産党、社民党この徹底的な反対と抵抗で大変な国会でありました。

野党の国会議員の先生方は定額給付金などなんの役にも立たない。選挙目当てのばら撒きだなどと衆参国会で批判を繰り返してまいりました。そして野党の先生方は、自分たちは国会議決さえあればいいのだと。給付金は決定されたので私たちは受け取らないが、地方の議員は自分で判断してくださいと。これら政党関係どうということになっているのか私にはわかりませんが、幸いにして可決になったことを喜ぶたいと思っております。私にはその方針がどうしても理解できませんでした。地方の議員やそれを支持する皆さんについてもおかしな話だなというふうに思ったかもしれません。一つのねじれ現象ともいえるのでありましょうか。

さて、当議会でも定例会初日、平成20年度一般会計補正予算が提案されました。おかげ

さまで全会一致で可決されました。私はもしかしたら反対意見があるのかなとも思っておりましたが、賛成討論まで可決されました。市民の立場に立った発言と報道に納得し、感謝をしているところであります。

定額給付金の目的は生活支援、消費拡大による景気対策が柱となっているのであります。9億7,840万円という大変なお金を10分の10、100パーセント国がみてるという交付金であります。市民一人一人に支給されるもので消費刺激による地域経済に与える影響は非常に大きいものと私は確信しております。単純計算してみますと1世帯平均で支給額で5万1,600円になります。私たちをはじめ市民の生活は非常に厳しい状況にありまして、欲しいものも買えない、食べたいものを食べない、我慢の節約をしている毎日であります。

総務省では3月5日からでございますが補助金の申請を受け付け、1週間程度で交付できるといわれております。1日も早く支給し、市民を支援し、消費拡大による地域経済の活性化につなげていただきたいものと思っております。そこで次の5点について市長の見解と取り組みを伺いたいと思っております。

一つは定額給付金に対する市長の見解、二つ目が市民の反応、3番目が一番大事な支給事務局体制。4に早期支給について、5に定額給付金に加えて市の景気対策はあるのかどうかでございます。

2 雇用対策について

次に第2点目でございますが、景気雇用対策でございます。新聞によれば県内で10月からこの3月までの間に失業したか、または失業する見通しになっている非正規労働者が62社2,761人いるというふうに書かれてございました。前回1月の調査よりも8社314人増加したと新潟労働局の調査でわかっております。雇用形態別では派遣社員が圧倒的に多く、契約社員、請負社員、パート、その他と続いているようであります。

また厚労省が2月28日に発表した全国調査でも、昨年10月から今年3月までに職を失ったり、失う見通しの方、非正規労働者は15万7,806人と大勢に達しております。今後もこの傾向は続くものと私も思っております。このような状況にあって職を失った人たちの求職者一人に対する有効求人倍率、全国の厚労省の発表では0.67倍で5年ぶりの低水準だといわれておりますし、県の労働局の発表では0.6倍、また南魚沼のハローワークの1月の末では0.45倍となっているようであります。非常に再就職は厳しくなっているというのわかるわけで、これからもこの傾向は続くものと思われま。

そこで市内の中小企業においても私の聞いている範囲では、社員の整理だとかあるいはパートの休み。昔は忙しいから週休2日もとれないというようなことで毎日残業をしていたわけですが、最近はこの不景気のおかげで週休4日とか週休5日という職場もあるそうでございます。仕事がないのでしばらく休んで欲しい。これは休暇補償のない休みという方もあるようでございますし、5割なり6割の補償をすることもあるようでございます。いずれにしても大変な時代であります。そこで市長に市内の中小企業の状況を、把握している範囲でいいですのでお聞きをしたいと思っております。

以上、壇上からの質問とさせていただきますが、最後に雇用の拡大といいますか今後の見通しについてまたお聞かせいただければと思っております。以上、壇上からの質問を終わらせていただきます。

市長 井上議員の質問にお答え申し上げます。

1 景気対策について

定額給付金についてのまずは市長の見解ということでありますが、以前にも申し上げましたようにとにかく生活支援。当初のなんといいますか話の出だしとしては生活支援ということが非常に大きくクローズアップされておりましたけれども、景気対策ということが今度は柱になってきているようであります。

そういうことも含めると、とにかく多くの皆さん方から消費をしていただくということでもあります。これが消費をしていただければ先ほど議員おっしゃったように総額で9億8,000万円近いお金が市内に回るわけありますから、これは絶大な効果があるとそういうふうに思っておりますので、極力この部分については皆さん方から消費をしていただくような方法をまた考えているということでもあります。先般の補正予算あるいは所信表明等で申し上げました2割のプレミアム付き商品券の発行、あるいは水道料金の年度的に限定的でありますけれども値下げ、そして国保税の軽減、こういうことも合わせてとにかく皆さん方からちょっとこう安心感を持っていただいて、定額給付金を使ってもらえるような方法を一生懸命考えて、それを景気浮揚につなげていきたいという思いであります。

市民の皆さんの反応でありますけれども、3月4日におっしゃったように関連法案が国会で可決をいたしました。そういう状況が報道されて以来、市での支給についての問い合わせは3月10日現在ではまだ10件ぐらいですけれども、それが成立してから急にそういうことになっていきましたので、反応がだいぶ出てきているということでもあります。内容は支給時期のことや市の準備状況これらについての問い合わせです。今時点でまだどのくらいきておりますか、後で数値がわかったら。

それから事務体制でありますけれども、総務部内に定額給付金事務局を設置させていただきまして、現在は総務課で支給リストや申請書の発送、チラシ作成などの事務作業を行っております。3月19日議会最終日でありますけれども、これで発送したいとそういうことで事務を進めております。それで申請書の受付を23日から予定をしております。

体制は各3庁舎で受付窓口を設置して、受付は子育て応援特別手当も含めて対応させていただきたい。そして窓口や事務局員は職員のほかに臨時職員2名体制を考えております。受付開始後1カ月程度は相当の混雑が予想されますので、状況をみながら職員の、あるいは臨時職員の増員で乗り切りたいというふうに考えております。

早期支給ということでありますが、申請書受付を完了したあと口座情報管理を行う。原則的に口座振込でありまして、その後指定口座へ振り込みとなるわけありますので、受付の混雑状況にもよりますけれども3月31日までの受付分を4月中旬、20日前後でしようかごろ、それから4月7日までの受付分を4月下旬23日に振り込む予定で今、金融機関と協

議を進めております。なお4月末までの分は5月中旬、それから5月中旬までの分を5月末の振込みでいま一応予定をしているところであります。

プレミアム商品券等の部分については、先般申し上げましたとおり5月の初旬に相当のところには定額給付金がいきわたりますので、それにあわせてこのプレミアム付の商品券を発行したいというふうに思っております。

それから現金給付この報道もありますけれども、わが市では現金での給付は振込口座を有しないものここに限定をさせていただいて、そして窓口での混乱も大きく予想されますので現金希望者の受付は6月以降にさせていただきたいと思っております。おっしゃっていただきましたように支給総額9億7,800万円。こういう現金管理もとてもできませんし、非常に危険であります。ですので口座振込を優先させていただいて、現金は時期をずらす方法。そうしないとミスが続発等もややもすると予想されますので、事前の防止の観点だということでひとつご理解をいただきたいと思っております。

5番目の景気浮揚対策であります。毎々申し上げておりますけれども税収等非常に厳しい状況にあるところでありますけれども、総合計画の実施計画を極力予算計上して事業確保に努めたということでもあります。そして国の地域活性化生活対策臨時交付金を利用いたしまして、大和中学校耐震補強工事の前倒し発注が3億1,000万円強であります。これが順調にいけますと今議会の最終日に議決をお願いするようになるかと。請負工事のですね。そういうことであります。

それから市道改良工事の前倒し発注が約5,000万円。これは全部今進めております3月の補正の分であります。それから中小・小規模企業の信用保証料の補助。これは20年、21年あわせて1億3,200万円。除雪がこのままでありますとある程度不要額が見込めますので、これも補正予算の際に申し上げましたけれども、修繕工事への振替3,200万円。これはもうそれぞれ発注を始めておりますし、それから子育て応援特別手当が3,254万円、プレミアム付き商品券補助は5,000万円市が補助をいたしまして、2億5,000万円前後、以上ですね、以上の発行を予定しているということでもあります。

それから緊急雇用創出事業。31名の雇用を計画いたしております1,010万円。これは20年度でありますの補正。それから21年度では、また1,750万円を入れて11名雇用。こういうことで雇用の拡大を図っていきたいと思っております。

妊婦健診の14回全部の公費負担も4,470万円。結局こういうことが公費負担に変わっていけば妊婦さん、あるいはそのご家族の経済的な負担が減るわけありますので、その分も事後に備えての貯金とするか、あるいは新生児のための物を買っていただければかちょっとわかりませんが、極力こういう際でありますので消費に回していただければと思うところであります。

そのほかに大河ドラマ天地人の放映。これは本当に私たちの地域にとってはまさに天の時、地の利という部分がありました。ここでこの後にはこれに人の輪をきちんと加えながら、国体開催ともあわせてこれを機会にまた景気浮揚に役立てたいと。

先般3万人を入場者が突破いたしました。今の予定ですと5月の連休前に4月中旬ごろには5万人を突破するのではないかと。非常に大勢の方から訪れていただいております。物販店も当初の予想を大きく上回る売上だそうでありますので、本当にありがたいことだと思っております。この後はこれが宿泊客として、今でも若干は出ていますけれども大勢この市内に宿泊をしていただいて、地域経済に役立っていただけるように努めたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

2 雇用対策について

次に雇用対策ということでありまして、昨年の12月にこれをご報告申し上げましたが、市内の22社に対して実施した調査で10社で210名の非正規労働者の雇い止めがあったということ。12月の議会の際にも申し上げました。また、増員した会社が2社13名、いわゆる増員です。これを機会に増員しようという。そういうことはご報告申し上げたとおりでありますけれども、その後ごく詳しい情報はまだ把握しておりませんが、自動車、家電製品関係の受注減が続く中で、より一層厳しい状況であるということは認識しております。

新聞報道にもあったとおり市内の工業団地で1社、会社更生法の適用を申請した企業があります。いま一生懸命その後のスポンサー確保に向けて努力をされているようでありますので、1日も早くこの後を受けていただくスポンサーが決まってもらうように、また市としてもできる協力はやっていかなければならないと思っております。

それからある1社が4月には撤退をして静岡県の本社の方に統合されていくと。地元で約40名近い従業員があるということで、希望者は静岡まで来ればそのまま雇用をするということではありますが、なかなかこの地で生活基盤を抱えて静岡に、というのは非常に難しい状況だと思っております。それがでは何人静岡の方に行って何人退職をしてということは、まだごく正確にはつかめておりませんが、早期にそういう状況をつかみながら、ここで離職をされる、解雇されるといいますか、そういう皆さん方の再就職についても市も全面的にやはり応援をさせていただきながらやっていかなければならないと思っております。

資金繰りの面では先ほど申し上げました信用保証料の補給制度が大勢の皆さんから利用していただいております。20年度末までの見込みで273件、借入総額3億5,770万円。このうち補給対象の借入額が約2億2,000万円です。そういう状況であります。これがまた21年度も同じ予算を用意しましたのでこういう状況になるのか。あるいは若干どこかで下げ止め傾向になるのか。これは全くまだつかめませんが、いろいろな情報を私なりに整理いたしますと、自動車関連について在庫調整もある意味では順調かどうかは、相当進んだと。そして今まで以上に増産するなどということにはなりませんけれども、いわゆる生産ラインを4月、5月ごろから回し始めたいという状況が出ておまして、市内の自動車関連の部品の下請け工場等も4月、5月ごろにはまた仕事の受注がみえているという報告も若干伺っている。全部ではありません。

それから昨日の新聞にもでておりましたが、パソコンの5万円クラスのなんといいですか

5万円であればちょっと機能が限定されておりますが、これが大変な人気でその5万円のクラスを買い求めに行くけれども、もうちょっとやはり多機能のものという10万円前後だそうでもありますけれども、これがすごい伸び率で売れているそうでもありますので、そういう部門も若干ずつは持ち直しがあるのかなという気がしますが、これは全体的なことはよくわかりません。

それから日銀だったですか、どこかが調査している街角景況感という、タクシートの運転手さんや飲み屋さんやそういうところに伺うものでは、前月比よりやや好況感、景気がよくなったということではありませんけれども、それでも若干は指数が上がっているということでもあります。非常に低い数値ではありますが指数が上がっているということで、まだ余談は許しませんし安心するわけではありませんけれども、いつまでもいつまでもこういう暗黒の世界ではないだろうというつもりであります。そういうことにだけは頼っておりませんので、市としても一生懸命この雇用対策等にも取り組まなければならないと思っております。

そしてこれもちょっと触れておりますけれども、有効求人倍率がやはり下がっておりまして非常に憂慮しております。そして雪が今年は非常に少ない。ここでもうスキー場のクローズがいろいろ取りざたされている状況でありますので、例年より早くスキー場従業員の冬季部分の解雇が行われるだろうと。そうなりますとこの3月下旬からは一層の雇用の悪化が懸念をされるところであります。

それで市の雇用対策でありますけれども、市がやる雇用対策というのは極めて限られておりますけれども、先ほど触れました景気対策部分の事業等の方でとにかく雇用が確保されるように、あるいは増えていけるように一生懸命仕事を出していくということが一つでありますけれども。市内の商工会の皆さん方に対しましても、派遣期間内の雇い止めはなんとか行わないでほしい。そして雇用の継続に最大限の努力をして欲しいという要請文書は当然出してあります。

それから緊急措置といたしまして先ほどちょっと触れました市役所の臨時職員の募集を行い、20年度は20名を採用したところでありますが、21年度予算においては震災復興基金による雇用創出事業と、国が行う緊急雇用創出事業臨時特例基金事業これを利用いたしまして、あわせて112名の市役所の臨時職員の雇用を予定しております。これが1年以内の雇用でありますので、抜本的な解決策ということにはなり得ませんけれども、そういうことも駆使しながらとにかく市民の皆さん方の生活の安定に寄与していきたいと思っております。

いろいろ申し上げましてもやはり景気が回復をしなければ抜本的な対策にはならないわけですので、景気浮揚策の一環としての信用保証料の補給制度の充実等も含めて、先ほど触れましたプレミアム商品券、あるいは事業の早期発注こういうことも含めて一生懸命取り組んでいきたいと思っております。「天地人」関連も当然でありますけれども大きな期待をしているところでありますので、これが市内の景気浮揚的な部分にきちんと結びついていくように、また職員一丸となって努力させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

井上正三君 1 景気対策について

若干ひとつお願いしたいと思っております。市長の見解はわかって本当にありがとうございます。国会でも麻生総理がもらえ、もらえと自分で提案していて受け取らないとか何とか話があって、いろいろ問題になったわけですが、市も同じことですが、市長がきちんとしたあれがあれば、前に並んでおります閣僚級の部課長でありますから、「私は受け取りません」などという人はいないと思うのですが。そういう皆さんを含めて特に市の職員から頑張っていて、地域へ帰ってこの制度や趣旨をきちんと話をしてもらって一人残らず全員が受給してもらおうと。こういう体制だけはひとつしてもらいたいわけですが、毎週行われております協議、部課長会議でそういう話が出たのか出ていないのかちょっとお聞かせいただきたいと思っております。一問一答でお願いします。

市長 1 景気対策について

全職員にもそういう話をしようと思っておりますし、今、部課長の皆さんには話をしております。そして先般申し上げたとおり私もあの時はちょっと額を間違えまして12万いくらかだったですね。15万いくらかなどと言って、ちょっとでかめなことを言ってしまいました。12万いくらか我が家は受け取りますので、これに付け足しをして何を買おうか、今から楽しみにしています。盛大に 盛大ともいいませんか、15万円くらいだったら 使わせていただいて景気浮揚の何とか一助になりたいと。当然でありますけれども市の職員にもすべてそのことはきちんと町内LAN等も通じて話をさせていただいて。

そしていろいろこの後ご批判を被る部分が出てまいります、市の職員としてやはりプレミアム付の商品券を先を争って買い求めることのないように、ということもやはりある程度言わなければならないと思います。売れ残ったら買ってもらって結構ですけども、極力市民の皆さん方にそういう部分が行き渡るようにという、やはり職員としての心構えということも大切だと思いますので。そういうことも含めながら市の職員も一丸となってやっているということをおひとつ皆さん方にご理解いただきたい。

補正でも出ましたが300万円寄付もしておりますので、職員の気持ちも少しはひとつご理解いただきたいと思っておりますが、職員OBとしてよろしくお願い申し上げます。

井上正三君 1 景気対策について

二つめの問題で市民の反応でございますが、今の市長の答弁のように市民は喜んでいるだろうと私は思います。私も自分ながら計算しまして我が家は5人家族でございます、7万6,000円いただける。ちょっと市長より安くて残念なのですが、何かひとつ私もだいぶ我慢している部分もありますので、家族を含めて皆さんで買ったり飲んだり食べたりというように今考えております。我々もぜひひとつそういう立場で市民に話をしながら、市の消費拡大につなげていきたいと思っております。そのことを申し上げて市の方からもまた積極的な取り組みをお願いしたいと思っております。

それからいまの市長が言います早期支給についてでございますが、私が若干心配している部分があるのですが、これは事務局がありますからそう問題はないと思うのですが、口座の関係がない人は現金支給ということでもあります。2月1日現在の基本台帳によって支

給をすると。世帯ごとですね。私がちょっと心配しているのは要するに一人暮らしの老人とかそれから障害を持っている方等が、そういう事務手続きができるかどうか。それと施設に入っている方、そういう方の対応、サポートを誰がしてくれるのか。用意がございますかそれを全部職員が対応してくれるということになりますでしょうか。そうであれば問題ないのですがその辺をひとつお願いしたいと思っております。以上。

(「それは担当課長の方から」の声あり)

総務課長 1 景気対策について

今ほどの質問の一人暮らしとかという話なのですが、一人暮らしあるいは障害を持った方とかそういった人たちについては、民生委員さんの方に一応申請をしてもらおうと。必要な場合は民生委員さんが申請をするというようなことで、今月の17、19、25日とそれぞれ旧町の3地区で民生委員の会議がございますので、その時にそういったことで話をしていきたいというふうに考えております。

それから施設の関係ですけれどもそれについては、私どもの方で施設を把握しましてそこに行って施設の職員の人といたしますかその人たちにきちんと話をしていきたいというふうに思っております。その日程についてはまだちょっとはつきりはしていませんけれども、私どもの方で施設の方に行ってということで考えております。以上でございます。

井上正三君 1 景気対策について

定額給付金については本家本元が公明党の提案でございます。この後7番議員が質問に立っておりますので、私はこのくらいにしてやめたいと思っております。

2 雇用対策について

雇用対策についてちょっとお願いがあります。市の臨時職員、職域がどういう場面であるのかちょっとわかりませんが、いずれで大変な方を採用するという採用条件があると思えます。可能な限り今は大変な時代ですから、それぞれ職域を決めて採用していただくということでいいでしょうか。

それから雇用対策ですのでこれを付け加えてお願いします。補正予算にもありましたように投資関係の事業費、これは建設課を含めていろいろあるわけでございます。学校教育も含めて。繰越明許費ですのでいずれすぐできるわけでございますが、ほかの関係課でも農林、あるいは都市計、下水道、水道、単独でできるものもあるのではないかと。建設業関係も大変で休暇に入っている状況にあります。仕事がなく大変だということでございますので、定額給付金とあわせて中でできるだけ早期に支給、発注をしてもらおうということでございます。国県の補助金をもらうのは内示交付決定がないとできませんので、市単独の予算を使われるものについては、1日も早くひとつ出してもらうということについてのご答弁をお願いいたします。

市長 2 雇用対策について

市の臨時職員についてであります。20年度分についてもそういたしましたけれども、要は一番優先すべきは解雇されたりとか、会社が例えば倒産してとかという、そういう職を

失われた方のまず対応が一番先。それから今度はそういうことは免れたけれども例えば奥さんがパートを解雇されたとか、その奥さんのこととか。そういう状況をみながらやっていきますので、地域別に大和地区では何人だ、六日町に何人だということにはちょっと至らないかもわかりません。ただ、そういう状況の困っていらっしゃる方をある程度やはり優先していきたいということを考えておりますのでよろしくお願いを申し上げます。

公共事業関係であります。今、3月補正でいただいた分の発注状況等についてはこの後、建設部長から話してもらいますが、新年度では今年度より予算比較ですけれども約8億円余計の建設事業といえますか、これは一般会計分、下水道、水道これらを含めてでありますけれども約7億7,000万円。そのほかに先般の3月補正でいただきました約5億円ですね。4億2千数百万円、これは全く100パーセント繰り越し分になりますので、これが21年度事業だと思ってもらう方がいいと思います。そうしますと12～13億円、平成20年度よりは仕事を余計に発注させていただきますので、それをまた市内の皆さん方できちんと受注をいただいて、そして何とかしのいでいただきたいと思っているところであります。では建設部長の方からちょっとお願いします。

建設部長 2 雇用対策について

今ほど市長が申しあげましたように、先の補正でございますが修繕工事費の方に2,000万円、それからもう一つは融雪施設の修繕工事費でございますがこれが1,000万円ということで、3,000万円を補正でこの年度内消化ということをお願いしたけれども、今もうすでに発注しております。全部は発注しておりませんが、要は年度内に消化をしようということで今やっております。

それから単独事業の5,000万円、これは今ほど申しあげましたように繰越でございますが、これも繰越といいながらも補正でいただいたわけでございます。極力早めに発注したいということで考えておりますのでよろしくお願いをいたします。

副議長 質問順位12番、議席番号26番・阿部俊夫君。

阿部俊夫君 「財政再建計画」等の策定から4年目を迎え、今後の見通しを伺う

通告にしたがいまして一般質問をいたします、ということですが、午前中の今井議員の質問、あるいは今の井上議員の質疑等でだいぶもうだぶっておりますけれども、一応させていただきます。

早いもので六日町と大和が合併をして5年目、それから塩沢を含んだ合併から4年目と、我々議員の任期もこの秋には任期満了となりますが、議会、定例会も今回それから6月、9月あとこれが終われば2回ということになるわけですが、財政健全化計画の策定が行われたのも4年前の平成17年12月のことでした。我々は議会に出て最初の定例会でこの健全化計画の策定案を見せていただいたわけでありまして。

当時は国の指導による まあ我々もそうですけれども 合併というものが全国的に真っ盛り時代でありました。通告でも触れましたように当時の世相も、経済は非常に悪循環の厳しい状況だった。それでまた政治だといえれば小泉構造改革の名の下に、国の財政事情そ

のままに交付税・補助金の大幅なカットが先行して、我々自治体にとっては一番大事な税源移譲はあと回し。税の配分が思うようにいかない。そういった偏った三位一体改革の推進でそれぞれ全国の自治体が、予算編成は合併に伴う財政支援だとかあるいは自分たちの大切な基金の取り崩しでせざるを得ない、こういった厳しい状況でした。

先ほど今井議員が合併協議はなんだったのか。そういったような話がありましたけれども、時が過ぎて冷静に今、考えてみると、平成の大合併というのは謳い文句は、地方の時代だ、地方分権だ。大きな声でそういいながら実のところはやはり国の苦しい財政事情を打開するための、いわば国のための財政効率化にすり替わってしまったような感じがしてなりません。

経済の悪循環というかそういったものがすべて、ずっと市長が答弁したりいろいろ議論がされましたけれども、平成4年のバブル崩壊が本当に大元になっております。それからというものの景気は急速に冷え込んでしまった。午前中の議論でもありましたように不景気で大変だからということで、国は大型補正をしながら地方に、自治体に大規模な事業をどんどん、どんどん進めてきた、やらせてきた。国の、というか政府のいうことに乗って我々自治体は、それぞれ全国が景気対策の一翼を担うかたちでいろいろな事業をした。その結果としてまた大きな借金を背負うはめになった。市長がおっしゃっていたとおりでございます。

そうやってどんどん大事業やなんかを地方に押し付けながらも、景気は思うようには全然回復しませんでした。しかも返済基金としてそのときには交付税あとで対応する、そういう約束だったものも、国も財政状況が財政危機に陥っていて逆に交付税は減らされる。そういった厳しい状況の中でしたから市長は国に先がけて財政健全化計画を策定いたしました。

そしてまた翌年すぐに18年の9月には公債費負担適正化計画というものを策定して、その財政のシミュレーションも説明を受けましたけれども。先ほどからずっと話が出ているように、一般会計や水道事業会計、下水道事業特別会計、将来を見越しての推計をいろいろ説明いただきましたけれども、高金利の負債の借り換えが認められた、そういった追い風はありましたがなお将来展望は非常に厳しい、そういった感じがいたします。

我々自治体は国の指導で言いなりに、いうことを聞いて大きな借金を残したり、しぼりや制約を受けたりいいように振り回されている。この前、大阪の橋下知事が「自治体は国の奴隷だ」とこういう話をいたしました。全くそのとおりだとそういう気がいたします。合併以降の対応としても国としてはどんどん、どんどん積極的に合併を進めてきた、推進をした。そういった責任というか手前、財政は非常に苦しいにもかかわらず合併支援措置として合併振興基金にあてる市債の発行を許可したり、あるいはまた今、全国の自治体がどんどん使っている合併特例債、これを大いに認めて自治体の公債費というのがどんどん上がってくる。これが非常に大変なことになっております。

この合併特例債も前にも申し上げたことがありますけれども、おととしの議会でここで確か予算のときに話をしたことがあったと思うのですが、非常に気になって仕方ありません。市長も国を信頼するより仕方がない。午前中の答弁でも申しておりましたけれども、交付税および譲与税配布金の特別会計が50兆円を出ている、借金が、赤字になっている。本当に

合併特例債を基準財政需要額の中に入れて算定をして、地方交付税で面倒をみってくれるのか、
というか本当に面倒をみられるのかなど。そういう疑問がぬぐいされません。

2年前のこの議会のときに申し上げたこと、それは昭和の大合併。28年に町村合併促進
法で始めて、とくに人口8,000人以下の町村については反強制的にやった。合併をしない
場合には相当厳しい制裁措置で対応をした。そして補助金の優先や地方債の優遇の約束があ
ったにもかかわらず、実際は相当大幅なカットをした。昭和29年の合併町村が新しい町村
計画に盛り込んだ費用総額が276億円であったというふうに聞いております。当時の自治
庁は161億円しか出さなかった。31年までに300億円必要とされた合併関連補助金が、
当時の財政を預かる大蔵省の反対で300億円が35億円しか予算計上されなかった。ほと
んど1割です。その結果どうなるか。財政支援を反故にされた財政のめどが立たないために
地方自治体は本当に大変なことになりました。今現在、我々を取り巻く環境とあまりに似て
いるのではないかなと考えざるを得ません。

ちょっと前に夕張市のことが突出しているように、他人事のように言われがちですがけれど
も、国が財政指標の一つにしている実質交際費比率が18パーセント以上の危険市町村が全
国に400もあるそうです。破綻は特定の地域だとかではなくて、国の施策で全国が全くこ
の危険な常態にさらされている。夕張市が財政再建団体に指定されたとき、353億円とい
う巨額な赤字がありました。18年もかけてという今、再建最中ですがけれども、再建計画は
国の管理下にあるわけですからとにかく厳しい。今の最中でも見込み以上に人口は減ってき
ている。税収は落ち込んでどうしようもない。とてもじゃないけれども計画どおりには再建
ができないだろうということを、市長さんも言うておられるそうです。

わが市も市全体の起債残高が922億円ということですが、これは本当に厳しい大変な数
字だと思います。もちろん夕張とは人口の規模も財政の規模も、全くこんな比較になりま
せんけれども。先ほどの市長の説明のように水道事業等の先行投資、あるいは広域水道の合
併、いろいろやはり厳しい条件は重なってきましたけれども。しかしながら、もとはとい
えばこういったやはり大きな起債残高というものが、すべての足かせになって苦しんでいる。
これまでの実態としていつもマスコミやなんかで実質公債費比率が県下ワーストワンだ、あ
るいは全国でも50数番目だというようなことが週刊誌にも出ておりました。そういった点
ではよそよりも相当に厳しい、そういう認識が必要と思っております。

こういった中で昨年の　今までも話が出ておりましたけれども　9月にアメリカの大
手証券会社リーマンブラザーズの経営破たが発火点となって経済危機、金融危機。毎日マス
コミに取り上げられておりますように、もうすさまじいといしか言いようのない猛烈な勢いで
世界中を覆いつくして、日本の経済全体も蝕んでおります。政治家の中でも一番経済財政通
の中川さんがあんなことになって全くなさけない話ですがけれども、担当大臣が兼務をして与
謝野さん。あの与謝野さんでさえも最初、去年のうちは、「これは蜂に指された程度」だと。
全くたかをくくった発言をしておりましたけれども、最近は認識が一変しました。「戦後最大
の危機だ」とこういうふうになりました。

世界のトヨタだ、そういわれたトヨタでさえも、今期4,500億円の営業赤字に転落する。自動車産業はみんなそうだと。そしてまた先端技術を誇った電気産業も軒並みみんな売れ行き不振で重症になっております。アメリカ経済に寄りかかりすぎて全く輸出だのみの経済大国、日本の基盤ががらがらと音を立てて崩れていくような気がしてなりません。

一昔前までは景気の波も、あるいは不景気の波も我々の地方だとかこういった田舎に来るには、だいぶ遅れてやってくるものだ。そういうふうに我々は思っていました。ところがあらゆる分野でグローバル化が進んで、この南魚沼市にも自動車産業、電気産業を始めとしてあらゆる産業の下請けだとか孫請けをしている中小零細企業、沢山あります。当然そこで働く従業員も大勢おられる。

市長も申しておりましたようにそういう中小零細企業が我々の地域を支えてきた。今それが大変大きなピンチにさらされております。先ほどの井上議員の話のように仕事の量が半分になる、3分の1になる。週に3日、4日、5日の休み。それどころかいつ首になるか、解雇になるのか、不安な毎日過ごしている人がたくさんおられる。「溺れるものは藁をも掴む」といいますけれども、その掴む藁さえもない。そんな深刻な事態ではないでしょうか。雇用関係のこともお伺いをしたかったわけですが、先ほどの井上議員の質問の中で市長からいろいろお話を伺いました。

前置きがちょっと長くなりましたけれども、要は財政再建計画を策定してからわずかしか経っていないにもかかわらず、現在置かれている状況はまさに百年に一度、我々が生涯で経験することのできない大変な事態ではないか。再三繰り返しますけれども国を信じるしかない、そういうふうに市長は申し上げておりましたけれども、その国、政府も先月2月の始めに経済財政諮問会議で小泉政権で掲げた2011年度に基礎的財政収支の黒字化、これを掲げてきたわけですが、これは困難だ。国もそういった状況で大事なその旗を降ろしてしまわなければならない。

そしてまたすぐ後にこの間も国の債務が846兆円などという数字が公表されました。それに加えてGDP実質国内総生産は年率に換算して12.7パーセント。これも大きく新聞に躍っておりますけれども、先行き不安は一層大きくなっております。

財政健全化計画、公債費負担適正化計画、それから南魚沼市集中改革プラン、それから南魚沼市財政計画。本当に短期間に相当努力をして苦勞をして、こういった策定をしていただきました。それを本当に評価をいたしますけれども、今のこの現況の中で果たしてこれは財政的な裏づけ等が本当に心配がないのか、見直しの必要はないのか。そういったことで現状に対する市長の認識。それから今後の見通しということで書いてありますけれども、先ほど今井議員の質問の中で市長からいろいろな見通し等については答弁をいただきました。また今、非常に厳しいということをお知らせしましたが、そうした中でまたお考えがあれば答弁いただきたいと思っております。

あまり先行き暗い話ばかりすると世の中よけい暗くなる。先ほども市長がおっしゃいましたけれども実際に消費意欲といいますか、マスコミがあんまりあおりたてると本当にために

なる。ちょっとこうやって放ってやるとだいたい8割ぐらいは回復するといわれるぐらい、それぐらいやはり国民の消費意欲というのは大きい。

1,200兆円とも言われるそれぞれ資産を持っているわけですから、そういった点であまりのあおり方はあれかと思えますけれども、ただ我々はやはりこういった数字を見て相当厳しい認識で臨まないといけない。そういう点で国はいつも合併特例債なんかもうそをついてきた。私ははなからそういうふうに感じますので、その点もあまり信用してかかるとまた昭和の合併みたいなめに会うのではないかなと。そんな気がしてあれしますが、市長の認識についてお伺いをいたします。以上です。

市長 「財政再建計画」等の策定から4年目を迎え、今後の見通しを伺う

阿部議員の質問にお答え申し上げます。合併につきましては国の財政効率化ということも当然確かあると思えますけれども、今、私はこの合併を試してみまして、もしこれが3町が合併しないでいたらどうなっただろうと思えますと、これはもう合併をして本当によかったと思っている。今、合併しないで旧3町が今の時代に突入した、突入する前に夕張ほどにはないにしても、相当の財政危機に陥って非常に困難な場面に直面したろうと思っております。そういう面では以前の景気刺激策の町債といえますか昔の町債ですけど、そういうことについての約束の反故とか三位一体改革での交付税の減とか、そういう恨み辛み的な部分は国にはありますが、私はこの合併はとにかく合併をしてよかったと。合併をしていなければ今頃は旧3町とも生き残れなかったという認識を持っておりますので、合併はよかったと思います。

今、阿部議員からそれぞれ述べていただきました。そのとおりでありましてもう今の状況については申し上げるまでもございませんけれども一つだけ。80年前、昭和4年でしょうか。この大恐慌の際、これが契機となってその後また第二次世界大戦に入っていこうという時代でしたけれども、今はそういうことはほとんどありえないだろうと。世界各国それぞれ主要国が協調して対策にあたっておりますので、これが引き金である愚は繰り返されないと考えておりますが、では経済がすぐ回復できるかといえますと非常に厳しいことだろうと思っております。

前々からその時の浜口雄幸総理大臣の言葉を引用しておりますけれども、総理大臣になってすぐにデフレに舵を切ったわけでありまして。その時に武藤山治というカネボウの創始者が、こういうときに国民に節約を訴えるのは病人の枕元でお経を読むに等しい。本当にますます気持ちを落として助かる病氣も助からなくなるということです。ですから、「要は積極財政インフレ政策をしるということをしたのですけれども、これは浜口当時の総理大臣の強い信念のもとでデフレが進み、デフレ施策を導入して大恐慌に突入していったということでもあります。

今はやはりそういう歴史に学ぶ部分もありますし、私は、国もそうでありましてけれども積極財政を今は行いながら、景気浮揚に向けた対策をやっていきたいと思っております。ただ、積極財政と申しまして議員おっしゃったように、何でもかんでも金さえつぎ込んで後先の

ことは構わなくてもいいや、ということではありませんのできちんと財政計画等をにらみながら、財政状況をにらみながらできる限りのことをやっていくということでもあります。

そして今、財政計画についてでありますけれども、確かに税収などはこれほど7億円も下がるだろうと予想はしておりませんでしたのでこれ。それから借換債、あるいは臨財債これも借金でありますので、こういう部分につきますとやはりその部分は大きく揺れているといえますか、幅が非常に大きくなったということでもあります。見込みとですね、見込みと現在の幅は非常に差異が生じているということでもあります。

しかし、そういう厳しい財政状況でありますけれども、何しろ市民生活の確保が第一義でありますので経済対策と市政発展に向けて極力総合計画の着実な実施をすすめると。ではそれはどうするのだということでもあります、職員の削減が計画以上に進んでいる状況もありますしこういうこと、それから内部経費の削減、これら財政健全化を粛々と進めながらこの対応にあたっていくということ以外にございません。

あと景気対策部分ができるべく早く実を結んでもらうようなこと。これを考えていかなければならないと思っております。市の今財政ですけれども予算書の説明等にも書いてありますが、財政力指数というのは大体今0.5若干上ぐらいであります。そこでそういう地方財政の中でありますので、私たちはやはりこれは国の地方財政施策に大きく左右されます。これを全く無視をしてはなかなかでき得ないことでもあります。国の地方財政施策がこの経済状況がある程度下げ止まりになるか、あるいは上昇の兆しが見えるかというところではいったん落ち着くわけでありますので、悪いときに落ち着くかどうかは別として。そこでまずもう1度見直してみよう。

そして先の状況が厳しければ当然計画も見直しをしなければならないわけでありますので、総合計画についても先般申し上げましたように基本計画の1年前倒し、見直しの1年前倒しをやりましますので、あわせてその時期に状況が落ち着いておれば、この財政計画についても必要な見直しは行なっていかなければならないと思っております。

ただ、今のところはこのことによって今の状況の中では財政計画を大いにくるったり、そして市民の皆さん方にサービスの低下を招いたり、あるいは負担増を招いたりするようなことはないというふうに思っております。そしてこれは議員もおっしゃっておりますけれども、沈んだ悪い話、暗い話ばかりではこれはどうしようもありません。べつに虚栄をはるつもりではございませんけれども、私たちの市は大丈夫だという発信は、特にこの予算でも成立させていただきましたら、市政懇談会等を通じてきちんと数字を示しながら市民の皆さんにご理解いただきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

阿部俊夫君 「財政再建計画」等の策定から4年目を迎え、今後の見通しを伺う

地方交付税というのが我々自治体にとっては一番の命綱なわけですがけれども、常に歳入決算の構成をみればずっと地方交付税というのが、当然のことながら我々の市はもう30パーセント以上とにかくこれを地方交付税が占める。そういったことで財政力指数が高いということ次で次に市町村税というのが高いわけですがけれども、地方交付税というのは財源はやはり

国税の5税を基本としている。

それで一番税率の高いのが法人税ですね。この法人税というのなかなか今度は厳しいのではないかと思うのです。それで基準財政需要額というのをどうするか基準財政収入額というのを執行部の方、財政の方が計算するのでしょうか。これはなかなか面倒で昔、財政の人に聞いたら、この基準財政需要額の計算なんか面倒くさすぎてわからないなどという話を、だいぶ前に聞いたことが 町の頃でしたけれども聞いたことがありました。その基準財政需要額と財政収入額の差額が単純に言えばやはり地方交付税、普通交付税で来るわけですよ。それをだけれど国は、これは国税というのは地方交付税、預かったもので地方に配ると決まっているわけですが、その配分は総務省だとか財務省が相談して決めるのだそうですけれども。ただ、それをそういった制度になっているにもかかわらず、その調整をしながら今、地方交付税をなんというか削っているというような、そういったことも何か国はやっているみたいなことをうかがうのですよ。東京に行っているいろいろ聞いたら。

そんなことで財政当局の皆さん方は、そういった相当勉強して何か細かいその算定方法というのは電話帳ぐらいに厚いのがあるのだなどという話をしました。単純に面積だとか人口だとかではなくて、相当細かいそういった算定のそれをどうやって財政の皆さん計算しているのか。ここでなんていっても面倒であれでしょうから後でお伺いしますけれども、そういった点を後でだいたいのことでもいいですからちょっと。こんなところで説明なんか面倒くさいのでやらない方がいいかな。ちょっとお願いします。

市長 「財政再建計画」等の策定から4年目を迎え、今後の見通しを伺う

交付税の算定の基礎的な部分はとても今ここで口で説明できませんので、概略分についてはもしあれでしたら財政課長が。簡単に言えば必要なお金と入用のお金、その差額を国が交付税としてよこすということなのですからけれども、その交付税の中にも普通交付税に特交にいろいろ絡めてありまして、これから特交の最終的な額の発表が控えているわけでありましてけれども、よくわかりません。本当のところ。

総務省へ行ってその担当に聞いても、とてもとても一口には説明ができませんと。ただこの間行って聞いたらぼろっと言っていましたけれども、雪が降ったか降らないか、除雪をある程度いっぱいしたかしないかというのは、それは一定の部分はありますけれどもそう大きなウェイトは占めていません、ということ言っていました。

今まで私たちは雪がいっぱい降ると除雪をいっぱいするので、特交もいっぱいくるだろうという頭だったのが、そういうことではない。だから少雪だからといって大きく減ることもそうありませんよ、という話は伺っています。が、いずれにしても私たちは合併して3年が過ぎましたので、合併の3年間の優遇的な交付税の処置は切れたと思わなければなりませんから、この特交がどういうかたちで出のかびくびく、わくわくしながら待っているのですけれども。

いずれにしても国はそういう約束をしていながら、今まではこういうことでちょっと地方を裏切ったということでもありますので、今それを反省しながら交付税についても増額措置を

講じておりますし、今言っている臨財債も当然約束は守ってもらうものだと思っております。やはり国のもと、いわゆる自治体のもとというのはすべてが税金ですから、恒久的な部分では昨日もちょっと触れましたけれども、もう消費税導入を考えなければどうしようもないのですね。そんな税金は一切とらない、いいことはするなどということはできるはずはないわけですから、弱者対策、低所得者対策を講じながらの消費税導入ということ、私は早く国会議員の皆さん方は訴えるべきだと思うのです。けれども、選挙が近くなるとそういうことは言えません。

私たちが選挙が近くなれば、あまり人に負担を押し付けるようなことを言わないのは当たり前でしょうけれども、そういう議論をきちんと進めていくように、また市長会を通じてやはり安定的な財政基盤を築くというのは一番のもとでありますので、努めたいと思っております。では財政課長の方からわかりやすく説明しますのでどうぞ。これを先に聞いてからにしてください。

(「聞かないでいいです」の声あり)

阿部俊夫君 「財政再建計画」等の策定から4年目を迎え、今後の見通しを伺う

数字的に予算、例えば平成18年87億5,800万円という予算をどうしてしたか。それは出してある。それで実際には91億円の実際の交付を受けている。それから19年度85億9,000万円の予算に対して89億円。だいたいそれは幅はありますけれども、今日は結構です。後でどうやってこれを算定したのか。

(「それは今わかりますから私が言います」の声あり)

市長 「財政再建計画」等の策定から4年目を迎え、今後の見通しを伺う

交付税全体が増えたり減ったりすることはあるのですけれども、ここ2回ともに20年度も確かちょっと予算よりは・・・19年度ですもんね増えたわけですから。20年度はこれからどうなるかわかりませんが。特交部分が今ほど触れましたようにやはりみるときははちょっと厳しくみます。去年10億円もらったから今年も10億円だろうと思えない部分があるのです。

それから今までの概念ではやはり雪が降るとか、降らないとか。それであまり大きく見積もっていて歳入欠陥になると困るという、やっぱりそれは財政当局の心理もありますので、結果として特交がある程度見込みより、やや多くきたということが一番の大きな原因ではあります。

あと普通交付税の方もいろいろな調整の中で増えたり減ったりは若干しますけれども。そんなことありますので20年度についてもこれから今、特交を8億8,000万円ぐらい予定していたわけでしょうか。12月に2億円だったか・・・(「1億6,000万円」の声あり) 1億6,000万円交付決定があるわけですが、あと残りの7億2,000万円ですが、これが3月の議会開催中あたりに決定されてくるわけですがけれども、それが10億円になるのか8億円を切るのか。ただ前年度に比して、特殊要因がなければ2割以上減額になることはないというような、そういう不文律もあるようでありますので、その辺を注視しながら。要はほ

ばが特交部分であります。

副 議 長 3時20分まで休憩といたします。

(午後2時55分)

副 議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後3時20分)

副 議 長 質問順位13番、議席番号4番・高橋郁夫君。

高橋郁夫君 ただいまより通告にしたがいまして一般質問をさせていただきます。

1 市発注の公共事業及び物品買入れについて

まず、市発注の公共事業及び物品供給に対する業者選定についてお伺いいたします。百年に一度の不況といわれる中、当市内におきましても大変な状況であると私は認識しております。市の自主財源の柱である市税につきましても21年度予算では7億800万円程度減の8.6パーセント減の予算が組まれております。市でも信用保証料の100パーセント補給や失業者に対する市での短期雇い入れ、これから審議されますプレミアム券など様々な景気対策を図っております。

しかし根本である仕事が大変少ないのが現状であります。そのため各事業者は従業員を抱えておれず退職者がますます増えているのが現状かと思われまます。当市でも財政につきましては大変厳しい状況にあり、職員もできる限りの経費節減を行っておるところではあると思っておりますが、しかし私はこの度の21年度予算のうちどれくらいが地域内再投資に向けるのか、景気対策また市税の面からも大変重要であると考えます。

行政は幅広い仕事を通じ市民の税金を使います。直接的には工事や物品の調達、また、サービスの地域内発注であります。財政が厳しいからといってどこの誰でも安ければいいと考えるとひいては市の経済を小さくしかねません。昨日1番議員また19番議員の質問の中で市長は、市内の業者から物品も含めできる限りやっただくよう努力している。安ければよいとは思っていない、そう答弁されました。しかし、19年度の発注割合からみますと入札における市内業者への金額に対する発注割合は公共工事で93.1パーセント、物品供給では30.4パーセントであります。

ただし、この数字は市内に10年以上支店を置く業者も含まれております。これは前年度の数字ですので昨日の答弁からしますとその後、不況になってから今年度は発注割合が上がっているのかもしれませんが、ただ単にこの数字からみますとできる限り市内の業者にやっただくしているとは言いがたいと思っております。特に物品供給に関してはかなり低い割合かとも思われます。確かに物品供給に関しましては市内業者は比較的小規模のところも多く、頑張っているのですが、仕入れ金額が高いことから市外大手業者から比べ入札見積が高くなってしまいます。また、市内にない業種も確かに多くございます。

しかし、市長も言うとおるように安いからといって市外の手を使うのは、市内の経済の活性化の面からいっても税収の面からみましても見直すべきかと思っております。また、公共工事に関しましては災害のときなどにすばやい対応をしていただくなど、地域貢献度などから考

えまして私はぜひ地域循環型の市制を目指し、入札方法及び業者選定基準を見直し、市発注のものはできる限り市内に本店がある地元業者が受注できる仕組みを作り、地域経済の活性化を図るべきかと思いますが市長の考えをお伺いいたします。

2 南魚沼市兼続公まつりについて

2点目といたしまして「南魚沼市兼続公まつり」についてお伺いいたします。このまつりは皆様もご存知のとおり平成18年までは7月17日、18日の日程で六日町まつりとして行われてきました。開催日を7月第4土曜、日曜に改め、ようやく観光客にも定着しつつあります。また昨年は南魚沼市兼続公まつりとして名称を改めスタートしました。

市内のまつり、イベントについては12月定例議会の一般質問において費用対効果のあるまつり、イベントと地域で行うべきものとを区別し、市として補助すべきものを区別するために検討委員会を設け検討すべき時期がきているのではないかと質問したところ、市長は検討委員会を設けるとの答弁をされました。このことは検討委員会を設けるということですので今後の検討課題といたしまして質問させていただきます。私はまつりの実行委員会で決めたことに対し質問するのはいかなるものかとも思いましたが、今後の観光の発展を考え、また市からも観光振興事業費として500万円近い予算があげられていますのでお伺いしたいと思います。

南魚沼市兼続公まつりは地域住民のためだけでなく事業費が市から出ている以上、費用対効果も考えたうえで観光客の立場に立ち、交流人口の増加を目指して進めていくべきかと思えます。こういったイベントのお客様もリピーターの方も多く、翌年もぜひ来たいということでお帰りの際に予約なさった方も数多くいるのではないかと推測します。実際7月25日は祭りにあわせ六日町近辺の宿泊施設はすでに予約が入っている状況ではないかと推察します。そういったことも考えてもやっと定着し、お客様に認知されつつあるのに、この度また日程を変更するのはいかがかと思えます。

また、8月1日に変更ということですが皆様もご存知とおり長岡まつりでございます。8月1日、2日、3日長岡まつりでございます。すでに六日町近隣の宿泊施設はかなり入っている状態ではないかと思えます。残念ながら長岡まつり花火の方が有名でありますので、8月2日の花火は当然お客様は長岡の方へ行かれるかと思えます。また、当市民の方も2日は日曜日ですので長岡花火を見に行かれる方が大変多くいるかと思われまます。わざわざ長岡まつりと同じ日にした理由が私にはわかりません。また度々日程を変えるなどということは、そういうイベントはエイジェントも相手にしないかと思われまます。観光振興の面から考えても私は考えられません。

そこで質問いたしますが、まず六日町まつりを南魚沼市兼続公まつりと名称を変えた理由と目的をお伺いいたします。また私はむやみにやっと定着しつつあるイベントやまつりの日程を変えるべきではないと思いますが、この度まつりの日程を8月1日、2日に変更する理由と目的をお伺いいたします。以上で壇上からの質問を終わります。

市 長 1 市発注の公共事業及び物品買入れについて

高橋議員の質問にお答え申し上げます。市発注の公共事業と物品買入れについてでありますけれども、今、議員それぞれお話がありましたように工事請負契約につきましては130万円以上について財政課で担当して、原則として制限付一般競争入札を実施をしております。これは参加申請のあった業者を県に準じた評価基準によってランクを付けて工種ごとに発注工事予定額によって、どのランクが参加できるか、こういう発注標準を定めて、さらに業者が市内に本社あるいは営業所があることを要件として該当する業者から参加希望をいただいていると。入札をしているということであります。

昨年この業界の方からの要望事項を踏まえまして、市内に営業所のみしか有しない業者については開設実績が10年以上なければこの資格にはなりませんということ、変更させていただいたところであります。大きな業者になりますと市のそれぞれの自治体の状況を見ながらたった1名ぐらいの職員を例えば南魚沼市であればその出張所としてその職員の自宅を出張所にして、そして入札参加してくるといふそういう状況が見えましたので、これはやはりちょっと制限するべきだろうということで10年。そんなことでやらせていただいております。

ま、た物品購入につきましても先ほど議員おっしゃった工事関係は先ほど触れましたように金額では約93パーセントです。これはご存知だと思いますけれども、ある程度大型になりますと技術的な面、資金的な面で、県内大手あるいは全国大手等が算入しなければなかなかでき得ないという部分がありますので、土木建築関係については93というのは、これはもうこれ以上あまり大きな金額の部分があればこれはぐんぐん上がっていますし、たまに大型的部分がありますとこの率は若干落ちるかもわかりませんが、これはこの程度だろうと思っております。

一般消耗品などでの入札分だけで市内業者が30パーセントということであります。これはやはり特殊でありまして、医療機器あるいは消防関係これがほとんどであります。例えば消防団の制夏服、夏の服あるいは団旗それから消火栓本体、あるいは消防用のホースそれから消防職員の貸与被服、それから高圧空気容器とかこういうものがございまして、これらが市内にはこういう業界がございませぬのでその辺に行っているということでありまして、決して・・・何と申しますか、これが入札分だけです。それから随契だ、見積りだという部分についてはそういうことにはならないわけでありまして、それをひとつご理解いただきたいと思っております。

極力市内で調達できるものは参加申請のあった市内業者によつての入札、あるいは競争見積で発注しております。ですのでご理解いただきたいと思っておりますけれどもそれこそこういう経済状況でありますので、適正な競争の確保これは当然前提としなければなりませんけれども、できるだけ市内でできることは市内で対応していただくというふうに考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

2 南魚沼市兼続公まつりについて

兼続公まつりの件であります。これは兼続公まつりに名称を変更した理由はもう申し上げ

るまでもありませんけれども。前はこれをご承知のように八坂神社の祭礼から始まっておりまして、六日町温泉の湧出後は温泉まつりが、そして高度成長で商工業がめざましく発展すると商工祭も行われるようになりました。これらを統合して六日町地域の大イベントということで開催されてきたわけでありましたが、この「天地人」放映に合わせて誘客促進を図ろう、そして合併の一体感も当然ですけれども醸成していかなければならない。こういうことの中で郷土の英雄「直江兼続」公の名称をいただいて、「南魚沼市兼続公まつり」というふうに変更させていただいたものでございます。

開催日を変更した理由ですけれども、一番の大きな理由は市内で今まで行われてきておりましたイベントとの重複を避けるという、これです。従来この六日町まつりは7月17日から19日の3日間でありました。この前が塩沢でしょうか、13、14、15だか14、15。そしてこれが終わると今度は浦佐ということでだいたい前はそういうことでありましたけれども、この17日から19日ということが雨にたたられる確率が非常に高かったことが一つと、近年こういう社会情勢になりましたら塩沢のまつりはまだそういうことにはあまりならないようでありますけれども、とてももう土日でなければ人も子供も出られないと、そういう状況もありまして、この17日から19日ということをもまずは夏休みに入っからの梅雨明けごろにということ、去年、おとしからだったか。おとしから7月の下旬の方へもってきた。

これが検討委員会の中で検討をさせていただいたわけでありまして、昨年も7月の最終土日に変更して実施してきた。ところがこの日程ですと21年度、それから22年度だと五日町まつりと重なる。これは日程調整変更する段階ではあまり気付かなかったので議論されなかったわけですけれどもそういうご指摘がありました。

大きなまつりをするがために地域の小さなまつり とは言いませんけれども、昔は五日町まつりというのはすごかったですけれども そういうのにみんなぶつけて地域をみんな、何と申しますかないがしろにするのかというご指摘もありました。これはやはり地域のまつりは重視しなければなりませんので、ちょっとこれは変更しなければならないだろうということで、昨年の12月22日に開催されました兼続公まつり実行委員会において検討いたしましたし、今触れましたようにすでに実施をされているまつりと重複させることは好ましくないということで、21年度の兼続公まつりは8月1日、2日に決定をされてこういことになっているわけです。

そしてあわせてその委員会の中では平成22年度以降は8月の第1日曜を含む土日の開催ということで、今度は決定をさせていただきました。その条件として梅雨明け以後であるということ、それから学校が夏休みに入っている、土日であること、この三つの条件を考慮して決定をされたところであります。ちょっと度々日にちが変わって市民の皆さん、あるいは観光客の皆さんにはご迷惑をおかけいたしますが、22年度からはこの日程で8月の第1日曜を含む土日ということにさせていただきます。

長岡まつりとの関連であります。いろいろ調査をさせていただきまして、以前はここで

あまり売り物がないときは長岡まつりの観光誘客には力を入れておりましたけれども、今現在は花火のお客さんはだいたい夜中の12時ごろチェックインする。そして一泊朝食付きで非常に単価も安い。べつに来ていただくお客様を受け入れたくないということではありませんけれども、受け入れ側としてはこの長岡まつりの誘客に、それほど今現在力を入れていたところではない。

そこで8月1日、2日の変更についても温泉旅館組合を中心にしてご報告申し上げたところ反対ということは全くなくて、ある意味、そういう意味ではスムーズにご理解いただいていると。今度は去年の日程の方でやりますと柏崎まつりと重なるのですね、ちょうど。それで今度は花火師が、柏崎まつりとここのおまつりの花火をやっていただく方がご一緒なものですから、やはり花火師は替えたくないというのが花火の方の実行委員会のご意向でございまして、一番問題がないとすれば前の7月の17日から19日に返せばそういう問題はすべてクリアされますけれども、今度は雨は降る、まつりを実行してくれる皆さん方はいないというようなことになりますので今の状況になっているわけでありまして、ひとつご理解をいただきたい。22年からは8月の第1日曜を含む土日ということで定着をさせていただきたいと思います。22年は7月31日と8月1日になります。そして23年は7月30日、31日となっているようでありましてそういう方向にずれていると。

また確か何年も経つと五日町のまつりのところの25日に入ってしまうのです。その時はまたもう1回また確か飛ばなければならないかも知れませんが、それまで五日町まつりが続行できるかどうか、これもちょっとわかりませんが、しているものだという仮定をしますとそうなりますが。(「絶対だぶらないです。8月の第1に入れば」の声あり)失礼。そういうふうになればいいのだそうです。はい失礼しました。だぶりません。五日町まつりが続行されることを望みますけれども、そういうことですのでひとつご理解をたまわりたいと思いますがよろしくお願い申し上げます。以上であります。

高橋郁夫君 1 市発注の公共事業及び物品買入れについて

まず市発注の公共工事、物品購入についてお伺いします。先ほど市長が答弁されたように93.1パーセント公共工事があるわけですが、それはたぶん市長の市内というあれが10年以上いる方も含んでのこのパーセントであるし、市内になるだけ発注しているのだというのも市長の見解でいうと10年以上の方も入っての見解だと私は聞いているのですけれど、聞いた感じが。

私は何しろこういう大変な時期でありますので、やはり市内に本店のある、災害などのときには本当に緊急に出動してくれるような市内の業者を、こういうときこそ優先すべきではないかということでお伺いしているわけです。こういったこともなかなか急には難しいのかもしれませんが、できればこういったことも期間限定でそういった対策を練れないかまたもう一度お伺いいたします。

市長 1 市発注の公共事業及び物品買入れについて

極力その市内業者ということは常に考えておりますが、排除。条件を満たしている会社は

例えば営業所であれなんであれ、これは排除する理由が見当たりません。どうしようもないです。では取ってくれるななどとも言えませんし、指名をしないということになりますと

指名というか入札参加を制限しますということになりますと、相当の理由がいるわけでありまして、これはちょっとある程度一定条件を満たした部分を入れないというわけにはいきません。

ご存知でしょうけれども例えばここに営業所があって従業員が二人いるとか三人いるとかと。これは本社の法人税の部分の従業員数割で、ここにも一応税金は入ってきますし、当然持っている例えば土地、建物を持っているとすれば、それはもう固定資産税という部分もありますので。急に来てほしいと持っていくとかという、そういうことはやはり避けなければなりませんけれども、一定の条件を満たせばこれはいたし方ないものだと思っておりますので、市内の業者から頑張ってもらおうということが最低条件だと思っております。

高橋郁夫君 1 市発注の公共事業及び物品買入れについて

例えば長岡市では不況対策として地元業者支援のため指名入札の要件ですね、これが現行1,000万円から1,500万円にするということで4月1日からするということで新聞報道されました。これは当市とは全くたぶん事情が違って、長岡の場合は広いものだからそれぞれに行渡るようなというあれだとは思うのですけれど。また他市でもやはりなるべく市内の業者にということで、なるべく市外に出さないようにしようということでもってやっている、もう始めている市もあるそうです。なんとか当市も検討はしていただきたい。どういったかたちでできるかできないかはわかりませんが、やはり検討した中でできるだけそういったかたちにしていただきたいなと思っておりますが、よろしくご答弁お願いします。

市長 1 市発注の公共事業及び物品買入れについて

再々申し上げますとおり極力市内の皆さん方から仕事を受注していただきたいということは常に考えておりますし、できる限りの方法は取っていくわけですがけれども、例えばここに本社がないから、それはもうほかの条件は全部満たしているけれども、皆さんだめですよということにはなり得ないのです。そして従業員そのものもそういうところというのは割合と市内の人間を使っていたいただいているところもありますし、割合とですね。

そうして今、議員がちょっとおっしゃったように、500万円だの1,000万円だのなんていうところにそういう皆さんが算入してくるということはほとんどございません。ある程度金額の大きいもの、あるいは技術的に非常に難しいものとかそういうことですので。議員のおっしゃっていることは良くご理解をさせていただきますので、極力市内の皆さん方から仕事を受注していただくようにそれぞれまた工夫をしてみたいと思っておりますけれども。

やっとなんといいますが談合だとかそういうことの防止のために一般競争入札、あるいは価格の事前公表とかいろいろなことを含めて入札改革をやってきましたので、ここにきて

特殊な部分があれば別ですがけれども、そうでないのにそのことだけのために指名競争入札に戻して、市外業者はいっさい締め出すなどということはちょっとでき得ないことでありますので、よろしくひとつご理解いただきたいと思っております。

高橋郁夫君 2 南魚沼市兼続公まつりについて

それでは2点目の南魚沼市兼続公まつりについてお伺いいたします。市長は兼続公まつりの名称を変えたのは理由として、商工会と一緒にすることで観光イベントとしてこれからはやっていくのだという答弁をなされました。また、日程を変えた理由については私はちょっと理解しかねるのですが、五日町まつりと重なったということなのですが。私は市長が言うようにこの南魚沼市兼続公まつりを観光イベントとして考えるならば、いかに市外のお客様を呼び込み、地域の観光施設の繁栄を第1に考えるべきであると思います。すでに長岡まつりの日には南魚沼市兼続公まつりがこの日でなくても、毎年宿泊施設は満館となっております。石打辺りまでも結構入っているような、長岡まつりについてはそういう状況になっています。

私は観光事業者にいたしましても先ほどの答弁からいいますと観光の事業者の方が反対はしなかったということなのですが、2週つづけて多くのお客様に訪れていただくチャンスを手でやはり1週にまとめてしまったのかということのも疑問です。それなのにわざわざいろいろある中で重ねるべきではないと思っているのですが。また、各エージェントではもうすでにたぶん「天地人」と絡めて長岡まつり、また南魚沼市兼続公まつりとのセットで検討されているのではないかと思うのですが、いつこれを発表するかは別にしても、すでに発表したときには結構たとえば兼続公まつりに来るために25日にもう予約をなさっている方がいるかと思うのです。そこら辺もちょっと後で伺いたいと思うのですが。

くどいようですがぜひ観光客、エージェントの立場に立って観光振興を考えて、その日程なども調整していただきたいと思います。先ほどの答弁を聞いていますと毎年というか2年に1辺になるかわからないけれど、そのたびに日程を変えるなどというのは、やはり地域のまつりであればそれは可能かもしれませんが観光のイベントとして考えるならば、毎年定着してこそリピーターが増えるのであって、そこら辺がちょっとわかりかねるのですが。もう1度市長の見解をお伺いしたいと思います。

市長 2 南魚沼市兼続公まつりについて

兼続公まつりは、それは当然観光客の増大ということも主眼でありますし、ただ、私たちの地域にこういう偉人がおったということをも市民の皆さん方がまた再認識する意味でも、市の皆さん方が主体のまつりということは十分意識をしてやっております。ただ、ただ観光客を増やさんがための部分ではございませんので、それはこれによって観光客が増えることはねらっておりますけれども、では市内のいろいろな部分をすべて切り捨ててそこだけに結び付けていいかということそうではありませんので。

先ほど触れましたようにほかの地域であるまつりのところに、わざわざその日を持って行って、そしてその地域がとてもまつりが開催できないとか、してもほとんど人っ子一人訪れなかったなどということがあっては、これは私は兼続公まつりの義と愛の精神に反するものだと思いますので、そういうふうなまつりの実行委員会の皆さん方も考えていただいたところであります。

確かに議員おっしゃったように今週には兼続公まつりがあってお客が来た。来週は今度は長岡花火があってお客が来た。これは結構なことでありますし、そういう方向も望む方も多いのかもわかりませんが、さっき触れましたように私は長岡まつりによって私の情報ですよ、これは、高橋さんの情報とちょっと違うのかもわかりませんけれどもこれがでは兼続公まつりと一緒になって、お客が2回取れるところが1回になるからとても困ったという話というのは、一つも今のところ聞いていないのです。

それから25日、日にちを特定しますとそれが何曜日であってもその日にちです。塩沢まつりはそうやっていますよね今、六日町の方の今度は雪まつりは、結局土日、土日に全部入っていているわけです。全くそれで支障はありません。その第何週の土日ということであれば、お出でいただく皆さん方も日にちは違いますけれども土日に予定をするわけですので、それはあまり影響はないと思っていますけれども、いずれにしても今年は長岡まつりとぶつかってしまいますが、これからはしばらく長岡まつりとはぶつかりませんので、21年度はちょっとその影響、状況とも調査させていただきます。ひとつ耐えがたきを耐えしのびがたきをしのんでいただいて、今回はご了解いただきたいと思いますがよろしくお願い申し上げます。

高橋郁夫君 2 南魚沼市兼続公まつりについて

私も土日ということについては、今までも7月の第4土日ということでもってやっていますので同じかとは思うのですけれど、それではお伺いしますが、市長の話では観光事業者はそんなに困っていないのだということのようなので、こういう質問をしていいのかなのかかわからないのですけれど。

その日程を発表した時点ですでに兼続公まつりということで予約なさっている方も多くいらっしゃるかと思います。その結果キャンセルとなるケース、また面倒なことになるケースも考えられるとは思うのですけれど、そういったものの責任というのは、実行委員会となるのか。宿泊者施設がそういった問題を全部みんな対応をして責任を持つのか。そこらあたりはどうなるのでしょうか。

市長 2 南魚沼市兼続公まつりについて

責任とおっしゃいますと、どういう責任のことでしょう。ちょっと私はわかりません。

高橋郁夫君 2 南魚沼市兼続公まつりについて

キャンセルと。それは個々にいくらでもない人数であればまた別なのですけれど、ある程度の多くの方がもうすでに予約なさっていて、その予約の目的が兼続公まつりということでもって25、26で予約なさっているとしますよね。そうすると例えばキャンセルになる場合もあるし、いらっしゃってからなぜないんだという問題も起こるかと思うのですけれど。やはりそういったものの対処もある程度はできれば考えていただきたいなと。

市長 2 南魚沼市兼続公まつりについて

そういうご心配。私はまた長岡まつりとぶつかって、両方受け入れられる予定が一つにくるからその差額をどうするというようなことだと思ったのですが。そうでなくて、兼続

公まつりそのものが今年というか平成20年は7月25、26でしたが行われた。では来年も当然その日だろうと思って予約を取っていたのだが8月1日、2日になってそれが予約がだめになったと。さあその責任をどうするのだということであれば、それはまずほとんどそういう状況にはなり得ません。今までの経験からも。

1年前からそのまつりがあるかないかわからないのに、まず予約を入れておくということはほとんどないと思います。まつりがいついつある、だから私たちが来年もこの日にやりますよ、と言っていてもう予約をとってもらって変えたのなら別ですけども、そういう告知もしてありませんし。まずはないと思います。あったら責任はと言われても、そこまで私たちが責任を取るべきものかどうか。ちょっと私はわかりませんので即答はしかねますが、損害のないように配慮しなければならないということだけは思っておりますのでよろしく願います。

副議長 質問順位14番、議席番号29番・松原良道君。

松原良道君 職員採用と部制強化について

通告にしたがいまして質問をいたします。21人の質問がありましたけれども、だぶらない質問でよかったなと思って自分の感性に今、感動しているところであります。市長から新鮮な答弁が聞けると思っていますのでひとつよろしく願います。

職員採用と部制強化についてであります。市は合併に伴い人口、予算規模ともたいへん大きな市となったところであります。さらに福祉向上に向けても住民ニーズの多様化などますます市政の役割は、私は重要と考えています。そこで従来どおりの職員採用だけではなく、より高度な知識、あるいは資格を持った人材採用による部あるいは課の強化を図ることが私は急務だと思っております、以下3点について質問いたします。

従来の一般職採用のほかにはやはり今後は土木工学、建築工学あるいは宅建、ケアマネ等専門の高度な資格を有する職員採用、いわゆる中級職採用を考え、専門職の育成に私は努めるべきだというふうに考えています。今後3年間の市の総合計画をみても大変多額な事業発注が予定されておりますし、また県においてもこの南魚沼市の地域整備局管内でも我が市の事業に対しては県内でも長岡、阿賀野市そしてわが市、事業額でも3番目であります。事業件数においては長岡の次に2番目であります。

こうした状況を踏まえますと今までどおりの一般職採用だけでなく、やはり専門職の採用、専門部の強化を私は図るべきだと考えていますし、県もそうした自治体の体制強化を望んでいることも確かであります。市長の考えを伺います。

2点目、合併して5年目を迎えそろそろ年功序列の管理職の登用だけでなく、やはり今後は若手登用をしながらやる気を喚起をし、優れた人材を育てることが行政の立場からしても当然であるというふうに考えています。そしてまた事業をすることによってやはり大切なのは、県いわゆる役人とのいい意味での人脈パイプ作りであろうというふうに考えています。前副市長の井口氏が退職して私の中ではこの南魚沼市は、大変県に対して人脈が弱くなったなと実感していますが、その点を踏まえて市長のお考えを伺います。

3点目、職務であります。一般的に職員の皆さんに職務の再認識をしていただきたい。やはり職員の職務は、住民に対していかに不利益を減らし、いかに大きなサービス・奉仕ができるかというのが、私は職員の本来の原点であろうというふうに考えています。そう多くはいませんけれどももたまたま現状を見ますと、やはりまだ結論が先で住民の要望に対して何が障害で、その障害を取り除くために何をしなければ住民の要望に応えられないかということに対して、非常に住民側の視点に立っていない。多くではありませんけれどももたまたま一部にはそういう考え方の職員がいるのです。

そしてまた管理職としての心得の中に、私は管理職の皆さんに問いたいことがあります。管理職とはなんぞや。皆さんは業務をきちんと把握しているなどということは当然でありますよ。いかに自分の部下、将来ある部下の健康状態までも把握しながら、自分がその立場で業務をこなしているかということです。

どうも最近見ますと心の弱い、病にかかっているといわれても不思議でない、そうした職員が非常に私は増えているような気がします。これはいちいち市長がどうこうではありません。管理職である皆さん、ここにいる皆さんの私は責任だというふうに考えています。管理職というのは何が一番求められるかという、やはり仕事をする以前に自分の健康状態、体力が正常であって、正常な判断を部下に対してできるかということでもあります。

今、見てみますと、管理職になってもっとすばらしく化けるのかなと思えば、自分の立場を擁護しているというか。部下に対してやれと、結果は俺が責任を取ると。市長と責任は俺が取るからやれと、とにかくそれはいいことだと。そういう管理職が私はそう見受けられないのが残念であります。そうしたことを踏まえながら市長にこの3点についての答弁を、まず最初をお願いをするところであります。

市 長 職員採用と部制強化について

松原議員の質問にお答え申し上げます。職員採用と部制強化ということですが、今おっしゃっていただきましたようにこの市政に対する住民のニーズ、非常に多様化、複雑化してきているところでありまして、それに対応できる人材、あるいは専門性の高い人材の確保、育成は必要になってと。今までも必要でありましたし、ますます必要になってくるということだと思っております。

今、ご承知のように市の職員は初級試験ですね。ここでこれを新潟県市町村総合事務組合に委託して実施しておりまして、この20年にはちょっと広く人材を求めるという観点から受験年齢数を5歳、今まで上限27歳だったのを今年は32歳まで広げってみました。そうしましたら一般職で、昨年80人の応募が今年は115人ですから35人増。保育士は67人が48人ですのでちょっと減って19人、消防職が30人のところが55人で25人増。合計で41人応募者数は増加をいたしました。

これでこれに加えて21年度からは今、職員の年齢部分をこう階層を見ていきますと、50歳ちょっと過ぎた皆さん方のところが一番狭くなっているのですね、少なく。この手当てをある程度 ここから下の部分はちょっとあるのですけれども、これを今から手当てを

していかないと将来そこに空洞ができてしまう。そういうことも含めたり、あるいは民間の発想活力そして技術力やそういうものを生かすという意味で、21年度はこの職員の採用応募枠の年齢を35から37、まだはっきりはしておりません。ちょっと上げて、そしてその枠を設けてもう民間からの応募に限る皆さん何人とか、あるいはおっしゃったように技術職で専門の部分は何人、あるいは一般職を何人というようなことで、ちょっと実施をさせていただきたい。そして人材登用にあてていきたいと思っております。

なおまた今、いろいろ皆さんにお話申し上げておりますとおり、職員の退職が予定以上に早く進んでおりますので、これは計画どおりずっと採用していきますとちょっと一度に25人、30人なんていう年齢がでてきますが、それまでの間がちょっと手薄になるおそれもありますので、前倒しの増員も。その部分を前倒して早いうちに確保しておくということもちょっと考えなければならないな、ということも生じております。それらを総合的に勘案させていただいて、議員おっしゃったように専門職の育成は、きちんとやっていかなければならないと思っております。

今、この近年の傾向といたしまして1次試験の合格者が、これはもう専門学校出身者が約6割。考えればそういうことですよ、そのことだけに集中をして1年なり2年なり勉強をするわけですから、1次試験は非常にその通過者が多くなるということはわかるわけでありましてけれども、これのままいきますと非常に厳しい状況になりますので、先ほど触れましたように年齢枠、あるいは別の枠、そういうものを設けながら職員採用に向かっていきたいと思っております。

いわゆる採用の際の面接につきましても、私が町長になった時代から民間を入れましたが、非常にやはり時間的に少なかったりそういう部分もあって、本来その方の持っている部分を全部見通せるかといいますとなかなか。まあ、人間を品定めするというのは難しいことですが、ですからこの採用時の面接、これらの部分もちょっと改善を加えていかなければならないかなという思いであります。いずれにしてもおっしゃったように技術職、専門職この採用も含めて、ちょっと改革をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

管理職の若手登用であります。もうまさにこれもおっしゃるとおりでありまして、管理職への若手登用を積極的に21年度からは行っていきたい。ただ、空いているポストがなければ、なかなか無理やりそのポストを作ってしまうということにはなりませんけれども、なるべく早く若い皆さん方から管理職として活躍していただけるように。そして若い職員がまたそういうことで、なんといいですかやりがいも持っていただけるように努めていかなければならないと思っております。

なお、研修やそういう部分も含めて、ちょっと以前申し上げましたけれども今、新潟県の方の市町村課に一人と、それから国体関係で一人県に派遣をしております。あとは後期高齢者医療の方ですかね。21年度は環境省の本庁に1名職員を派遣をいたしまして、地盤沈下の問題、あるいは環境対策の問題、そして中央でのやはり人脈の構成、これらも担っていた

だきたいと思ひまして、一人の職員を環境省の方に派遣をする予定であります。

前副市長の井口氏の退職による県とのパイプの枯れたとか衰えたとか、仕事の影響はどうだということではありますが。どちらに対しても全くないといえば前副市長に失礼にあたりますし、これがあるといいますと現副市長に失礼にあたるわけではありますが。今ですね、まだ時間も浅いわけでありますので、特にこのことによって県との関係が疎遠になったとか、情報が入ってこなくなったとかということはございません。おかげでそういう関係についての職員の育成も、前副市長を中心に図ってきていただいておりますので、そういう面では井口氏が退職されたことは、それはそれとしてそれによって今、仕事に支障をきたしているとかということは特別ありませんけれども。やはり悪い意味でなくて良い意味で、国・県、あるいは民間、それぞれのところに相当のなんといいますかコネクションを持ったり、人とのつながりを持ったり、情報収集したりするというのは大事なことでありますので、そういうことにも十分力を入れていきたいと思っております。

職務に対する再認識ということではありますが、私が職員に常々申し上げていることは、考えているだけで実行、行動を起こさないのは愚の骨頂だと。行動を起こしてそれが例えば失敗であってもそれはその方がいいと、そういうことを申し上げております。結論だけ自分の頭の中で法律体系やそういうことを考えながら結論を出して、そんなことはできないことだと。そういうことは厳に慎まなければなりませんし、必ずそこを突破する道はどこかにあるのですね、100パーセントとはいいませんけれども。そういうことをきちんと考えて市民の皆さんの立場に立った行政をきちんとやっていけるように、また改めて職員には4月の年度初めには訓示をさせていただきたいと思っております。

疾病者が確かに多くなっております。これは管理職の皆さんの責任ということではなくて、これをきちんと把握しないのはうまくありませんけれどもそういうことではなくて、なんと申しましょうか。非常に事務内容も複雑多岐にわたる。あるいは今、私がちょっともうそれは全部俺のところへよこせという話をしてあるのですけれども、非常に行政暴力とまではいいませんが、クレマー。これが普通のクレマーではないのです。とにかくひどいのが何人かおまして、そういうのも非常に職員の心の健康を害する原因にはなっております。

若い職員がやはりああいう部分に遭遇しますと非常にやはり。そして人格を否定するような言葉をぼんぼん、ぼんぼんとやるわけですから、非常に苦慮しております。いずれはやはりきちんとした対応をしなければなりませんので、そういうことも含めてまさに議員おっしゃったとおり管理職はそこまでやはり気を、目を配りながら普段の職務を執行していただくということは、論を待たないということでもありますのでここも改めて。今、ここへ全部ありますので、意を新たにしたところだと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。以上であります。

松原良道君 職員採用と部制強化について

1番と2番はちょっと連動することもありますけれども、1番からちょっと再質問させて

いただきます。私がこの問題を今回取り上げたのは、今まで議場では職員の人員削減、人件費削減ばかりしたのですよね、議員の皆さん。私は今回視点を変えてみたら、これからちょっと資料を言いますけれども、今後の退職者、想像がつかないほどいるのです。このままでいって我々の市が10年後、あるいは8年後に本当に市民のためにきちんとした行政サービスができるかというのが、非常に私は心配だったもので、今回この退職をどこで言おうかと思って考えて調べた資料があるのです。

平成20年度、今年からですけれども管理職が　いわゆる係長以上、一般職の中の、平成20年から平成27年の8年間、今53歳の皆さんが退職するまでに112人退職するのです。そうすると今の現状の中で残っている係長、課長というのは課長が一人か二人、係長が5人しか残らない。8年間で112人退職するのです。それで一般の事務の方でみると43人も退職するのです。今、縦にこう年度別に管理職、一般事務、保育職、消防長がいますから今回は消防というもので入れておきましたけれども。そうすると今度は保育職などもやはり8年で80人退職するのです。今保育職はどのくらいだかということ150人の本採用職員に対して臨時が100人いるのです。その80人約50パーセントがもう退職してしまうと。それから平成27年から3年過ぎると、もう25人保育職については退職するのです。本当にこういう状態で先行きが不安がないのかということ。

それと消防職などをみますと8年間で今105名体制ですけれども36人、3割退職するのです。そうするとだいたい我々が知っている描いている消防が初めてできたときの第1期生25人もはるかにいなくなるのです。そうした場合に危険を考えなければならない、自分の生命、財産も守らなければならないという職種の中で、本当に危機感を持って住民の生命、財産を守り、また自分の命を守りながらその業務ができるかという、私の経験不足からはそういうのを心配しております。

こういったいろいろの要素を管理職、一般職、保育職、総合職全部足しますと8年間平成27年までに270人辞めるのです。医療の方はもう優秀な局長と事務長がいますので、今回は医療関係の退職の方は調べてありますけれども言いませんけれども、全体を合わせるとこの8年間で322人が退職する。医療まで含めると。

非常に私は、そういう状態で今この取り上げた高度な資格を持っている職員採用、あるいは若手登用というのは、それを心配して言っているのです。ぜひひとつこの辺を考えて採用を。私は35から40ぐらいに専門職は引き上げた方がいいかなと。大学に出たってすぐはなかなか土木工学、1級土木、1級建築士など取れないわけですから。そういった点ではやはり今、市長が言った37歳ごろまでの専門職の採用年齢を上げるということは、私は非常にいいことだと思っていますので、このことについてはもうあれしません。ただ、やはり心配なのは、あまりにも退職者が多すぎて空洞化になって、円滑な行政運営ができないのではないかということです。あとではそれについてひとつお願いします。

市　　長　　職員採用と部制強化について

今、冒頭に私も触れましたが、そういう心配が現実のものとして出てきておりますので、

いわゆる計画的な採用の前倒し、それから年齢層の補充、専門職の補充ということを考えながら21年度からは職員採用にあたらせていただきたい。消防だけはとにかくこれは定員をきちんとということで、計画的にずっとやってきておりますので、定員割れだけはしないように。だけれどもごく一線の皆さん方もそう遠からず、いろいろの経験をした皆さん方がやはり退職されるわけですので、なるべくそういうことを継承できるような体制を消防長とともにまた考えていかなければならないと思っております。

保育園につきましては公設民営化という部分もありますので、ただいわゆる市立の保育園そのものが全部なくなるわけではありません。確かに今、臨時と正職の比率が非常にぎりぎりの状態までできておりますので、これ以上雇わないでおくなどということもできませんから、またそれらはきちんと対応をしながらやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いを申し上げます。

採用の年齢の上限とかそういうものは、もうちょっと検討させてもらいますが、まあ37ぐらいまでは上げないと、民間からの優秀な皆さん方は確保できないのかなという思いがあります。以上であります。

松原良道君 職員採用と部制強化について

だいたい1問目の質問はそれで了解しましたので、ぜひひとつまたお願いします。

この2点目ですけれども、若手登用というのは年功序列で一応今まで市長は来たのですよね。合併をして4年、5年、融和を強調してきましたからそれはわかるのですよ。ただ、これからはもう徹底的に若い皆さんを登用して鍛えていかないと、若い皆さんを登用してもその人間が行政の皆さん、例えば市長、副市長が期待しているほどの人間になるかなどというのはわかりませんから。それはやる場所の範囲も限られているわけですから、その辺を踏まえてやはり積極的にやってもらいたい。

それと人脈がなければ、これだけ予算が厳しいときは、うちの市としても例えばハードの面だけでもいえば、限られた予算の中で継続事業の予算確保、あるいは新規事業などというのは本当にできないのです。私もこの3年間きちっとそれをしてきてわかります。実感しています。ただ、職員が頑張っていたから、私は今回本当に自分でやってきたこの3年間の仕事の新規事業は、これだけ県が財政的に容易ではないときに、新規事業を採択してなおかつ1年目に1億5,000万円も予算を付けてくれるなどというのは、今までは考えられないのです。そういったのはやはり優秀な職員がいたり、人脈ができていることによって、生まれた効果だなというふうに私は思っていますから、あえてそういうことを言ったわけです。その点もまたひとつお願いします。

もう1点は、若い皆さんはやはり40から45ぐらいまではいろいろ課を回って勉強をする。これは当然のことです。ただしかし、例えば45そろっともう係長の前の段階、係長に育っていかなければならないときには、その人の適正そういったものをみて。例えば専門職で雇えば当然そっちに行きますよ。ただ、専門職で全部そろえるというわけにはいきませんから、そうした場合に自分の部下の能力、あるいは部下の思いというのは当然伝わるわけで

すから、そういったものを考慮して配置をしないと、やはりまたその人間がだめになるというケースもあるという。

もうこれからはいろいろなことを想定していかないと、市長、やはり若い世代の人間を使いこなせないのですよ。だからそういった皆さんを見ることと、やはり若いうちは勉強をする。それから管理職のちょっと前になったら、その人の適正をみて適当と思うところの配置をして、長くそこに置かせて、頑張らせて人脈を作っていくというのが、私は理想だと思っていますのでその点もひとつもう1回お願いします。

市長 職員採用と部制強化について

今、私たちが人事異動をする基準的な部分といたしまして、自己申告をまずとっております。そして本人の思うところ、あるいは目指したいところ、そして得意なところ、こういうところは嫌だという部分もありますね。それから管理職からみて職員がどういう特性があるとか、あるいは能力があると思われるだろうと。そういうことを一応お互いが自己申告。

ですから部下から管理職部門でとてもあの部分は、ということだってないばかりではありません。そういうことを総合的に見極めてそして今はやっております。

やはり同じところに最低2年ぐらいいは、特殊な事情は別として2年あるいは3年ぐらいいないと若い職員というのは仕事は覚えていきませんので、そしてなるべくいっぱいまわすということはこれは基本にしておりますけれども。あとは前々から申し上げておりますように人事評価制度を、今年は試行で管理職の部長級の人事評価をさせてもらってみました。おもしろいと言っては悪いけれどもなかなか難しいですね、あれは。本当に難しい。

そういう部門を今度は一般の皆さんにも全部取り入れてやって、そして評価をすべきはする。やはり改善してもらわなければならないところはきちんとやる、という方向を取り入れながらやっていきます。やはり職員も長い慣行・慣例の中で、公務員は年功序列というのが基本でありまして、そういうところに流されている部分というのはあります。私も若干はそういう部分がありました。合併してから4年間。

21年度からは心を鬼にして、年齢が上だからということだけで管理職に登用ということは一切しない方針を固めましたので、これからの2週間がちょっとおそろしい気がしますがけれども、そんな状況をやりながら職員のやる気を出してもらうことと、能力をきちんと生かしてもらうことについては、万全を期していきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

あとやはりさっきも触れましたけれども、人脈というのは、これはもう一番何をするにしても大事でありますから。どこへ行くにしても知っている人がいればそこに行ってすぐ話ができる。全くいない場合はある程度人を介して行って、まずは自己紹介から始まってあれやこれやととても時間がかかるし、お互いが分かり合うまでにも非常に時間がかかるということですから。人脈はきちんと築いてくれよという話は職員にはよくしてありますので、さっき触れました環境省に派遣をする職員などは、そういうことを主眼でもいいというぐらいの話をしてありますので、そういうことにきちんと力を入れていこうと思っておりますのでま

たよろしくお願いいたします。

松原良道君 職員採用と部制強化について

それでは2週間後の人事発表を一議員として期待をしております。それで3点目の質問になります。管理職の自己責任、自己管理というものについて私はちょっと触れてみたいと思っております。市長もご承知のように先般、前副市長の長年の労をねぎらうという会があって、県からも相当な皆さんが来ました。そして泊まった方もいて私もたまたま知っている人が来ましたから、次の朝8時に行って送ってやった方がいいかなと思って、ちょっと酔っていましたが早く起きまして行った経過。そのときやはり自己責任、自己管理これが徹底しているなと思ったのは、どの方も課長さんも、飲んだ朝、全部アルコールセンサーで自分で確認しているのです。そして0.15で一応罰則ですけども、0.1以下でようやく車に乗っていく。ある方はやはり2時間半いました。10時半まで。私が8時に行ってから。その0.1以下になるために。そこまでやはり上に立つ人はしているのだなという気がしていますが。

そこで市長はうちの これは管理職ばかりではないのです。一般の職員も。やはり我々が例えば酔っ払い運転はしてなりませんけれども、我々がするのと職員がするのでは全然違うのです。しゃばの受け方が。罪は同じですけどもね。そうした場合にこれは一般の職員にもいわれますけれども、本当に今の職員、特に管理職は模範となっていたきたいのです。こういったものを持って自分で朝チェックしているかということ、非常に私は興味を持ったのです。

これはタクシー会社とかそういう会社では、もう全部朝来ると運転手に吐かせるのです。0.15以上だともうそこで全部運行させないのです。うちもたまたまですけどもシルバー人材センターですか、そういった皆さん、あるいは現業職の皆さんは毎日子どもたちの命を預かっている立場ですけども、今、市長の中でそういった部分をきちんと管理しているという認識があるのか。その辺ちょっとどうですか。

市長 職員採用と部制強化について

私どもが二日酔い、その0.15以上ですか、これがあるのに職員が車に乗って来たとか、あるいは車に乗って出るとかということは、そういうふうに管理はしてもらっていると思っておりますけれども、自分ではわからないのですね。今おっしゃったようにそういうものがなければ。

ただそれを使って自分で実施しているかと言われると、している人はいるだろうか。ほとんどないようでありますので、そういうことも含めてきちんとした、まずは自己管理でありますので。そして間違いのあるようなことがあってはなりません。特に今おっしゃっていた車の運転業務の方です。シルバー人材がそれぞれのところへ、例えば今の市内の循環バスなどもこの皆さんが運転手ですけども、やはり安全運転管理者を置かないと非常に厳しいよという話は聞いております。今年は市の職員が安全運転管理者になって、皆さん方にきちんと朝の出る前に点検をやって出すということ。

いずれはシルバーでこれをずっとやるということになれば、シルバー人材の中に安全運転管理者をきちんと置いて、今おっしゃったようなことも含めて安全運転、安全管理をしていかなければなりません。そういうことに意を用いたと思います、反問権ではないですけど逆に聞きます。それ一ついくらぐらいですか。(「コメリで2、800円です」の声あり)わかりました。みんなに買わせるとはいいませんけれども、皆さんに紹介をして、そういうことをきちんとやりながら自己管理をしてくれと、しなさい、ということは申し付けますので、ありがとうございました。

松原良道君 職員採用と部制強化について

私も実はその当日の朝、その課長の姿を見て、その日の帰りに買って来たわけでありまして。いや本当にこれは気をつけなければならないなと思った。というのは例えこれが感知0.15をクリアしているから出ても、その人の体質もあるのですよね。酒、アルコールの場合は。

私が一番考えたのはでは、では自分が安心して出たと。確認して出たと。でも恐ろしいのは自分で事故さえ起こさなければ、違反さえしなければ、普通は朝なんて検挙はされることはない。ところがもらい事故でもし追突されたときに、アルコールが入っている臭いがすれば、いくらこれ自分で検査しても一発なのです。立場がまるで被害者から加害者になってしまう。

そういうことを考えるとやはりこれは怖いものだなと。ぜひ管理職の皆さんを始め、我々議会もそうですけれども、一般の職員もこれはやはり徹底する。もうこれだけ飲酒については騒がれている時代ですから、徹底する時期がきているのかなということで、あえてこれを言わせてもらいましたけれども。本当にシルバー人材や現業の皆さんは、特に子どもたちを預かっているわけですから、徹底をしていただきたいというふうに思っています。よろしくをお願いします。

副議長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本日はこれで延会することに決定しました。

副議長 本日はこれで延会いたします。次の本会議は明日3月12日午前9時30分、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

(午後4時33分)